

発掘調査より知られる貞観一一年（八六九）陸奥国 巨大地震・津波の被害とその復興

柳澤和明

【要約】貞観一一年（八六九）陸奥国巨大地震は、多賀城の変遷における第三期と第四期の画期となっている。多賀城は大被害を受けたが、城内では政庁、外郭区画施設、実務官衙、城外では方格地割を形成する道路、内部の建物群などが復興を遂げている。多賀城跡城内における地震の前後の様子はかなり具体的にわかっている。城外での復興の様子もわかってきたが、巨大津波の襲来が『日本三代実録』貞観十一年五月二十六日癸未条より推定されるにもかかわらず、津波痕跡がよくわからないのが実情である。史料には載っていないが、多賀城付属の多賀城廃寺跡の他、陸奥国分寺跡・国分尼寺跡も被害を受けたが、復興されていることが発掘調査で明らかとなっている。特に多賀城廃寺三重塔跡の復興状況は明瞭で、陸奥国分寺跡の七重塔廻廊跡は貞観地震で倒壊した可能性が高い。多賀城の復興の方式とは異なり、陸奥国分寺・国分尼寺の復興は創建期と同様に国内郡司の協力があったと推定される。

史林 九六巻一号 二〇一三年一月

はじめに

二〇一一年三月一日午後二時四六分、「平成二三年（二〇一一年）東北地方太平洋沖地震」が発生した。まもなく二年になるが、東日本大震災（世界歴代四位のモーメント・マグニチュードMw9.0^①の超巨大地震＋巨大津波＋福島第一原発震災）が今もおお継続中である。この超巨大地震・津波が起きてから、これが貞観一一年（八六九）陸奥国巨大地震・津波の再来

であると指摘されたことから、貞観地震・津波は世間一般にも広く知られるようになった。この貞観十一年（八六九）陸奥国巨大地震・津波は、『大日本地名辞書』を著した明治の偉大な歴史地理学者・吉田東伍氏が最初に論じ、四期に大別される多賀城の変遷において第三期と第四期との画期となるなど、古代史・考古学研究者や地震・津波研究者には「常識」であったが、世間にはあまり知られていなかった。東日本大震災が起きてからこの巨大地震が周知されたのは悲劇的で、世間一般に対するアウトリーチ（専門家による広報）活動が足りなかったことは真剣に反省しなければならない。

こうしたこともあって、今回の震災後、NPOゲートシティ多賀城のホームページ上で一般向けに「貞観地震・津波からの陸奥国府多賀城の復興」と題する小論を発表し、同様のテーマで研究発表六件（東北史学会、東国古代遺跡研究会、条里制・古代都市研究会、京都大学史学研究会、宮城県考古学会、明治大学古代学研究所^④）と講演一三件（みやぎ街道交流会、明治青年大学郷土史を学ぶ会、紋別市北の文化シンポジウム実行委員会、東北歴史博物館ボランティア研学会、財団法人福島県文化振興事業団主催地域史研究講習会、東北歴史博物館第三回オープン講座、みやぎ生協退職者友の会、東海大学山形高等学校市民講座、多賀城市自然塾カワセミクラブ、日本文化財科学会公開講演会、史都多賀城歴史・観光講座、全国埋蔵文化財センター連絡協議会北海道・東北ブロック会議、東北管区警察学校）を相次いで行った。

本稿は、震災後に京都大学史学研究会例会で行った研究発表をもとに成稿したもので、貞観地震・津波による陸奥国府多賀城跡の被害とその復興の様相、及び貞観地震による多賀城廃寺跡・陸奥国分寺跡・国分尼寺跡の被害とその復興の様相について、発掘調査成果に焦点をあてて明らかにすることを目的としている。

- ① 日本で通常Mと表記されるのは、気象庁マグニチュードM_Jをいう。
M₈を超える巨大地震の場合、適切に規模を示すことができない飽和状態になるため、震源断層面積、平均変異量、剛性率から算出し、巨大地震の規模を適切に示せるモーメント・マグニチュードM_wが用いられる。
- ② 吉田東伍「貞観十一年陸奥府城の震動洪溢」〔『歴史地理』第八巻第一二号 一〜八頁、一九〇六年〕。吉田東伍氏は、『日本三代実録』貞観十一年（八六九）五月二十六日条を紹介して解説を加えた。そして、巨大地震が陸奥国に夜間に発生し、陸奥国府多賀城に津波が押し寄せたことなどを詳細に論じ、貞観地震・津波研究の基礎を築いた。

- ③ 柳澤和明「貞観地震・津波からの陸奥国府多賀城跡の復興」NPO ゲートシティ多賀城ホームページ二〇一一年五月二八日公開、http://gatecityyo.web.fc2.com/pdf/tagayo_youganunani.pdf
- ④ 二〇一一年一〇月二日「貞観十一年陸奥国大地震・津波と国府多賀城の復興」二〇一一年度東北史学会大会研究発表。二〇一二年二月二二日「貞観十一年（八六九）陸奥国巨大地震・津波と陸奥国の復興」『東国古代遺跡研究会第二回研究会』考古学からみた災害と復興。二〇一二年三月三日「災害と向き合い歴史に学ぶ——貞観一一年（八六九）陸奥国巨大地震・津波とその復興」『第二八回条里制・古代都市研究会「古代の災害を考える——地震・津波・噴火——」基調報告・大会報告』二〇一二年四月二二日「貞観一一年（八六九）
- ⑤ 同テーマ・内容で相次いで発表し、発表内容の論文化の締め切り時期も同じため、『条里制・古代都市研究』第二八号掲載予定論文と一部重複する点がある。この点については双方の編集者より了解を得ているが、読者諸賢にもご寛恕願いたい。
- 陸奥国巨大地震・津波と陸奥国の復興」『京都大学史学研究会例会』二〇一二年五月二〇日「発掘調査より知られる貞観一一年（八六九）陸奥国巨大地震の被害とその復興」『宮城県考古学会研究発表会 宮城県における歴史地震・津波災害——考古学的検討を今後より深めるための第一歩——』二〇一二年一〇月六日「陸奥国府多賀城跡の発掘調査と貞観地震」『明治大学古代学研究所公開研究会 歴史文化遺産と日本古代学研究』。

第一章 『日本三代実録』より知られる貞観一一年（八六九）陸奥国巨大地震・津波

『日本三代実録』より知られる貞観一一年陸奥国巨大地震・津波の被害とその復興は、以下のように要約できる。^①

- ① 貞観地震・津波は、貞観一一年五月二六日（ユリウス暦八六九年七月九日）夜に発生した。人的被害は、溺死者約一〇〇〇人、圧死者（不明）、地割れに落ち込んだ死者（不明）で、物的被害は家屋の倒壊、多賀城の城郭・倉庫・門・櫓・築地塀の倒壊、原野・道路の広範な浸水、田畠・作物の被害、土地被害は地割れ、広大な津波浸水被害であった。
- ② 被害は陸奥国（福島・宮城・岩手県域）で最も甚大だったが、隣国の常陸国（茨城県）などにもあった。
- ③ 陸奥国内での被害は広範囲で、蝦夷が居住していた大崎・石巻平野以北にも甚大な被害があったことがうかがえる。
- ④ 被害記事よりみて、貞観地震はマグニチュードM八クラス、震度六強以上と推定される。
- ⑤ 陸奥国からの被害第一報が都に届いたのは、貞観一一年（八六九）七月二日（地震発生三五日後）～九月七日（地震発生九八日後）と遅く、被害が甚大であったことを示唆する。

⑥ 政府は九月七日、陸奥国に巨大地震が発生した九八日後、正使一名（左衛門権佐兼因幡国権介紀春枝）、副使二名（判官・主典各一名）からなる「檢陸奥国地震使」を派遣した^②。この派遣以降、矢継ぎ早に以下の復興施策を実施した。

a. 同年一〇月一三日清和天皇詔「災異思想に基づく復興理念の表明と具体的な復興施策（使者の派遣、被害者への賑恤、死者の埋葬、被災者の祖・調免除、鰥寡孤独で自立できない者の手厚い救済）の表明。

b. 陸奥国の復興人事「翌一二年正月二五日、軍事官僚・小野春枝の陸奥介（直後に権守）、弟春風の対馬守同時補任。

c. 神仏と諸陵墓への祈願「同年一〇月二三日」翌一二年二月一五日。紫宸殿における大般若経の転読。陸奥国荊田

嶺神に贈位。伊勢神宮以下、石清水神社、神功皇后の韓半島遠征伝承と縁の深い諸社（八幡大菩薩宮（宇佐八幡宮）、

香椎廟、宗像大神、甘南備神）、神功皇后・祖父仁明・父文徳天皇陵墓、諸山陵墓、五畿七道諸国諸神への奉幣。

d. 貞観一二年（八七〇）九月一五日、新羅海賊一〇人の陸奥国移配と新羅系造瓦技術の伝習。

e. 貞観一八年（八七六）一月二六日、清和天皇の讓位。相次いだ国家的災異の鎮静化が目的^③。

① 柳澤和明「『日本三代実録』より知られる貞観十一年（八六九）陸

奥国巨大地震・津波の被害とその復興」『歴史』第一一九輯、二七～

五八頁、東北史学会、二〇一二年。

② 紀春枝は檢非違使を兼務していた可能性が高い。木工頭・檢非違使

を長く務めた官歴から、檢陸奥国地震使として派遣されたと考えられる。

③ 清和天皇は天安二年（八五八）に九歳で即位。貞観一八年（八七六）、二六歳の若さで九歳の皇太子・貞明親王（陽成天皇）に讓位。

在位一九年間で、貞観五年（八六三）越中・越後地震、貞観六年（八

六四）富士山大噴火、貞観九年（八六七）鶴見山・阿蘇山噴火、貞観

一〇年（八六八）播磨・山城大地震、平安京群発地震、貞観一一年

（八六九）平安京干害・飢饉、陸奥国大地震、肥後国暴風雨、貞観一

三年（八七二）鳥海山噴火、貞観一六年（八七六）平安京の風水害、

開聞岳噴火など、九世紀代の天皇の中で最も多く自然災害に見舞われ

た。皇太子（陽成天皇）が自分の即位したのと同じ九歳になるのを待ち、自らの讓位によって相次いだ国家的災異を鎮静化させようという究極の復興施策である。

第二章 貞観地震当時の仙台平野の遺跡分布と多賀城周辺の地形環境

宮城県遺跡地図^①より仙台平野の古代遺跡を抽出し、その分布図を作成した（第1図）。この図を見ると、陸奥国府多賀城

津波被害状況	備考
<p>【多賀前地区（南2道路以北）】方格地割内の中心部。貞観地震前後を通じて遣り水を廃した庭園を有する国司館のある西2南1区、西3北1区の国司館を含む。国司館付近での古代の地表面の標高は2.8m前後。</p> <p>【多賀前地区（南2道路以南）】貞観地震前後を通じて耕作域(水田主体、畑)</p> <p>【八幡地区】南北大路以西、東西大路以北、方格地割内の居住区。貞観地震の前後を通じて存続。</p> <p>【伏石地区】南北大路以西、東西大路以南、方格地割内の居住区。貞観地震の前後を通じて存続。</p> <p>【千刈田地区】南北大路以西、方格地割内の居住区。東西大路の北側に面した西7北1区に国司館。貞観地震の前後を通じて存続。</p>	<p>【多賀前地区】8世紀末頃に東西大路以南で南北大路の南延長上に沿うように砂押川を直線的に改修。</p> <p>【町地区Ⅷ区】南北大路以西、北2道路以北の方格地割外、遺構のない区域。現在の砂押川の西120m。10世紀前葉頃に降灰した灰白色火山灰（十和田火山灰）直下に層厚10cmの黒褐色粘質土（3d層、上面の標高3.4m）。津波堆積層の可能性もあり、再検討が必要。</p>
<p>【城南地区】南北大路以東、東西大路東道路以南、方格地割内の居住区。貞観地震の前後を通じて存続。灰白色火山灰直下に褐灰色砂質土が広範囲に堆積し、9世紀前半頃の遺構面を覆う【市第60集B13N区第VI1層(層厚10cm前後)、市第75集第Ⅲ層(A～D区)にかけて広範囲に分布、特に河道に近い部分で顕著、最大層厚20cm)。貞観地震津波堆積層の可能性が高い。</p> <p>【八幡地区】南北大路以西、東西大路以北の居住区。貞観地震の前後を通じて存続。</p> <p>【中谷地地区】方格地割外北側の河川敷。8世紀中葉～後葉は居住域(堅穴住居)・耕作域(畑)、貞観地震前は無住。貞観地震後に集団墓地形成。</p> <p>【伏石地区】道路Ⅰ期が9世紀前半～貞観11年(869)、道路Ⅱ期が貞観11年(869)～10世紀前葉、道路Ⅲ期が10世紀前葉～中頃。道路Ⅱ期の路面Ⅱは、基本層に認められない砂質土を用いて小礫・瓦・土器片とともに道路Ⅰ期路面Ⅰを15～20cm嵩上げ整地したもの。貞観11年(869)陸奥国巨大地震による河川氾濫や洪水によって路面やⅠ期道路側溝に自然堆積した砂層を用いて嵩上げ整地したもの解釈されている。また、地震後の道路Ⅱ期には西1道路-南北大路間に新たに北2道路が造営された。</p> <p>【国府多賀城新市川橋(左岸橋脚建設箇所(県218集C3区))】貞観地震当時は砂押川が流下。SX6720河川跡の下部層(第6c層)には9世紀初頭～中頃までの土器が多く含まれ、上層の3c層には政庁第Ⅳ期【貞観11年(869)～11世紀中頃】の軒丸瓦が含まれる。貞観地震津波堆積層により河床が上昇、その後隆水して本流の位置が変更されたことが窺える。河川埋没後に合口掘杭葦2基、井戸2基が設けられ、小流路1がある。</p>	<p>【城南地区】8世紀末頃に東西大路以南で南北大路の南延長上に沿うように砂押川を直線的に改修。</p> <p>【中谷地地区】貞観11年陸奥国巨大地震後、方格地割外の北側河川敷に集団墓地。</p> <p>【矢中地区】南北大路以東、北2道路以北。貞観地震当時は南北道路があるのみで、あまり使われていない。東側に湿地が広がる地区に面して、10世紀になってから水田域となり、10世紀前葉頃の灰白色火山灰（十和田火山灰）の降灰前後に存続し、10世紀後半には廃絶。</p>
<p>貞観地震当時は無人？。遺構検出面の標高は1.1m。</p>	<p>10世紀前葉以降の掘立柱建物跡3棟、10世紀中頃の須恵系土器高台皿・高台坏出土。灰白色火山灰を上部に含むSD20溝の下部層には均質な細砂が堆積。</p>
<p>潟湖に面する自然堤防上に立地。平安時代初頭頃、貞観地震以前に水田・畑・居住地として利用されていた集落が廃絶し、貞観地震当時は無人。貞観津波砂層が浜堤列上の遺構堆積土、後背湿地の基本層6層(層厚1～5cm)に認められている。地震後も集落、生産域として使われていない。</p>	
<p>10世紀前葉頃に降灰した灰白色火山灰（十和田火山灰）直下に黒色粘土層。当時は無住。震災後、10世紀初頭頃に水田、居住域(掘立柱建物)となる。</p>	<p>10世紀前葉頃、灰白色火山灰の降灰以前に河川両側の自然堤防が大規模な畑地、縁辺から後背湿地が水田として利用。火山灰降灰で廃絶、その後復旧するが洪水で10世紀中頃に廃絶。居住地は未検出。遺跡の主体は中世の屋敷。</p>
<p>貞観地震当時は集落として使われていない。10世紀前葉頃に降灰した灰白色火山灰（十和田火山灰）の堆積する7世紀後半以降の河川跡2。SR1河川跡は灰白色火山灰下に泥炭質粘土、その下に細砂層、SR2河川跡は灰白色火山灰下に細砂層が堆積。</p>	<p>郡山遺跡Ⅱ期官衙併行期までの移民系集落。多賀城創建期の土器も河川・溝から出土。堅穴住居未検出。その後遺跡は使われず、10世紀初頭前後の土器が少数出土。</p>
<p>不明。</p>	<p>発掘調査は遺跡の東側縁辺部で、遺構未検出。</p>
<p>発掘調査で、9世紀中頃の堅穴住居跡4棟検出。20cm程の厚さの灰黄褐色シルト土がその上を覆う。貞観津波との関係は不明。</p>	<p>調査された堅穴住居跡は貞観津波直前とみられ、貞観津波によって被災した可能性が高い。その後、中世まで利用されていないようである。</p>
<p>表土下で遺構検出、灰白色火山灰未検出。</p>	<p>縄文晩期、平安時代(貞観地震以前)の製塩遺跡。貞観地震で製塩が壊滅した可能性がある。</p>

※1 遺跡登録No.は『宮城県遺跡地図』登録No. ※2 貞観11年(869)陸奥国巨大地震前後の各遺跡についての状況は、各発掘調査報告書より筆者が判断して記載。

表1 貞観津波で浸水したと推定される古代遺跡

グループ	No.	遺跡名	登録	所在地	立地	種別	時代	発掘主体	報告書No.	刊行年	報告書名
A群 (七北田川 以北の多 賀城周辺)	1	山王遺跡	18013	多賀城市	自然 堤防	集落 都市 屋敷 貝塚	弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世	県教委、 多賀城市 教委	県第162・ 167・170・ 171・174・ 175・198集 多賀城市 第27・30・ 45集	1994～ 1998 1991 1992 1997	【県】『山王遺跡八幡 地区の調査』『山王遺 跡II』『山王遺跡III』 『山王遺跡IV』『山王 遺跡V』『山王遺跡町 地区の調査』『山王遺 跡伊勢地区の調査』 【市】『山王遺跡－第 10次調査概報』『山王 遺跡－第12次調査概 報』『山王遺跡I』
	2	市川橋遺跡	18008	多賀城市	丘陵 自然 堤防	集落 都市	縄文 弥生 古墳 奈良 平安	県教委、 多賀城市 教委	県第184・ 186・209・ 218集	2001 2007 2009 2003 2004	【県】『市川橋遺跡の 調査』『市川橋遺跡八 幡地区の調査2』『市 川橋遺跡の調査』『市 川橋遺跡の調査 伏石 ・八幡地区』 【市】『市川橋遺跡－ 城南土地区画整理事業 に係る発掘調査報告書 I-』『市川橋遺跡－ 城南土地区画整理事業 に係る発掘調査報告書 II-』『市川橋遺跡－ 城南土地区画整理事業 に係る発掘調査報告書 III-』
	3	八幡沖遺跡	18007	多賀城市	浜堤	集落	古代	多賀城市 教委	多賀城市 第47集	1988 1993 1997	『年報2 昭和62年度』 『年報6 平成3年度』 『八幡沖遺跡－第3次 調査報告書-』
	4	沼向遺跡	01151	仙台市	浜堤 後背 湿地	古墳 集落 水田	弥生 古墳 平安	仙台市 教委	仙台市第 241・337・ 360・368集	2000 2009 2010 2010	『沼向遺跡第1～3次 調査』『沼向遺跡第35 次調査』『沼向遺跡第 4～34次調査』『沼向 遺跡第36次調査』
	5	中野高柳 遺跡	01146	仙台市	自然 堤防	屋敷 散布 地	平安 中世 近世	県教委 仙台市 教委	県第194・ 197・201・ 204集、仙台 市第361集	2003 ～ 2006 2010	【県】『中野高柳遺跡』 I～IV 【市】『中野高柳遺跡 第1～5次調査』
C群 (七北田川 一名取川 間の沖積 平野)	6	藤田新田 遺跡	01028	仙台市	浜堤 列I	集落	弥生 古墳 平安	県教委	県第163集	1994	『藤田新田遺跡』
	7	下飯田遺跡	01434	仙台市	浜堤 列I	集落 屋敷	古墳 奈良 平安 中世	仙台市 教委	仙台市第 191集	1995	『下飯田遺跡発掘調査 報告書』
D群 (名取川 －阿武隈 川間の沖 積平野)	8	大曲遺跡	12159	名取市	自然 堤防	散布 地	古代	名取市 教委	名取市第27 ・29・31・ 33集	1991 ～ 1994	『仙台東道路関係遺跡 調査報告書』他
	9	鶴巻前遺跡	12158	名取市	自然 堤防	集落	弥生 平安	名取市 教委	名取市第27 ・29・31・ 33集	1991 ～ 1994	『仙台東道路関係遺跡 調査報告書』他
F群 (多賀城 背後丘陵 東側)	10	新浜A遺跡 新浜B遺跡	11048 11049	塩釜市	海岸	貝塚 製塩	縄文 晩期 弥生 奈良	県教委	県第113集	1986	『塩釜市新浜遺跡』

跡は、仙台平野の北端部に位置し、南に仙台平野が大きく拡がっていた状況がよくわかる。多賀城は、養老四年（七二〇）の蝦夷の大反乱を契機として、仙台平野の中央北寄りの平野部に築かれた郡山遺跡Ⅱ期官衙（第一次陸奥国府）から移転した第二次陸奥国府である。^②より北の地に追いやられた蝦夷が万一反乱を起こした場合、反乱がこの丘陵を越えて仙台平野以南に波及しないことを意図して、多賀城は軍事的・政治的に重要な要衝の地に造営されたと言える。

仙台平野の古代遺跡の分布は、以下の六グループに大別される（第1図）。

A群 砂押川と七北田川に挟まれ、陸奥国府多賀城に隣接する遺跡群、及び陸奥国府多賀城と同じ丘陵の西麓に位置する遺跡群。陸奥国府多賀城跡、多賀城廃寺跡周辺には、多賀城跡の南前面の方格地割を構成する山王遺跡、市川橋遺跡の他、高崎遺跡、新田遺跡、西沢遺跡など大規模な遺跡が多い。仙台湾近くには沼向遺跡、中野高柳遺跡、竹ノ内遺跡、八幡沖遺跡などがある。

B群 七北田川と名取川に挟まれた地域のうち、台原・小田原丘陵とそれに接する段丘上の遺跡群。多賀城創建以前の郡山遺跡Ⅱ期官衙の時代には遺跡が認められず、陸奥国分寺・国分尼寺造営時に陸奥国営の造瓦所として開発された地域。多賀城政庁第Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ期の瓦を生産した台原・小田原丘陵上の瓦陶兼業窯跡群。多賀城と陸奥国分寺・国分尼寺に瓦を供給。このうち、多賀城跡政庁第Ⅱ期（天平宝字六年（七六二）～宝龜二年（七八〇））の瓦は、国分寺・国分尼寺創建瓦、藤原朝胤による多賀城跡政庁第Ⅱ期の大改修瓦。多賀城跡政庁第Ⅲ期（宝龜二年（七八〇）～貞觀二年（八六九））の瓦は、宝龜二年（七八〇）の伊治公咎麻呂の乱によって焼き討ちに遭った多賀城専用の復興瓦。多賀城跡政庁第Ⅳ期（貞觀二年（八六九）～一二世紀中頃）の瓦は、貞觀二年（八六九）陸奥国巨大地震による多賀城、多賀城廃寺、陸奥国分寺・国分尼寺、燕沢廃寺の復興瓦。

C群 七北田川と名取川に挟まれた地域のうち、沖積平野に位置する遺跡群。多賀城に国府が移転する前、国府が郡山遺跡Ⅱ期官衙に置かれた仙台平野の古くからの中心的地域で、遺跡の数が多し。陸奥国分寺跡・国分尼寺跡、郡家関連施設

設が検出された大野田古墳群の他、南小泉遺跡、仙台東郊条里遺跡、藤田新田遺跡など規模の大きな遺跡が多い。

D群 名取川と阿武隈川に挟まれた地域の遺跡群。丘陵縁辺と沖積平野に多くの遺跡が分布する。郡家関連遺跡には丘陵部に前野田東遺跡、規模の大きな遺跡には下余田遺跡などがある。

E群 阿武隈川以南の丘陵東麓とそれに接する沖積平野に位置する遺跡群。丘陵部に亘理郡家跡（三十三間堂官衙遺跡）がある。丘陵縁辺部に多くの遺跡があるが、あまり規模の大きな遺跡はない。

F群 多賀城跡の位置する丘陵東側の縁辺の海岸（塩釜港⇨国府津）に近い箇所や周辺の島々（桂島・寒風沢島・野々島・船入島・馬放島など）に所在する製塩・貝塚を主体とする遺跡群。

この分布図には、活断層・地震研究センターの宍倉正展氏ら研究グループによる貞観一一年（八六九）陸奥国巨大地震津波の推定浸水域と当時の海岸線の推定、及び仙台市教育委員会による沼向遺跡の発掘調査報告書の成果に基づく潟湖の推定図^④も重ね合わせた（第1図）。そして、貞観津波推定浸水域内において発掘調査され、貞観地震前後の様子わかる古代遺跡をリストアップし、貞観津波の襲来前後における遺跡の使われ方について検討した結果を表1に示した。

第1図と表1より、仙台平野における貞観津波の推定浸水域に含まれる古代遺跡は、A群・D群・F群に多く認められ、C群・E群は少なくB群にはないこと、A群の陸奥国府多賀城周辺を除けば大きな遺跡がないこと、この範囲に含まれ、発掘調査されていない古代遺跡も小規模なものであることがわかる。これらのことから、貞観地震当時、仙台平野において人口密度が高かったと推定されるのは、国府多賀城周辺のみであることが知られる。

また、仙台市沼向遺跡の発掘調査では、地形学が専門の松本秀明氏との共同研究を通して、多賀城の方格地割の南方に潟湖が広がり、その潟湖が七ヶ浜町湊浜に開いていたことが明らかになった。古代の砂押川は、多賀城跡の西辺西方を北西から南東に向けて方格地割を斜めに縦断するように流れ、南北大路・東西大路交差点付近より南北大路の南延長に沿うように直線的に河川改修されていたことが明らかにされている。沼向遺跡の調査成果と併せ考えると、この直線的に河川

改修された砂押川が南方の潟湖に注いでいたとみられる。^⑦『日本三代実録』貞観十一年（八六九）五月二十六日癸未条からは、夜間に起きた巨大地震に伴って河川を遡上した津波が多賀城の「城下」（多賀城跡南前面の方格地割）に押し寄せ、一〇〇人程が溺死したことが知られる。

この記事にみえる「溺死者千人許」とは、①地震発生三五日後〜九八日後の間に遅く届いた陸奥国からの被害報告第一報に基づく記事と推定され、陸奥国内の被害の全容はまだ十分に把握されていなかったと考えられること、②陸奥国府多賀城に徴発されていた国衙徭丁七〇四人と兵士五〇〇人、併せて一二〇〇人以上が多賀城に当時いたと推定されること、③その多くは方格地割周辺に居住し、地震発生時の夜には居住地に戻っていたと推定されること、④当時の遺跡分布状況からみて多賀城周辺の人口密度が高かったと推定されること、⑤『続日本紀』の災害記事では、「民家」「家」「廬舎」+「区」数+被災百姓人数と表現されているのに対し、そうした表現が貞観地震記事にみられないことなどを考え合わせると、国府多賀城の方格地割内に居住していた国衙徭丁など都市住民や兵士と推定される。

以上、仙台平野の古代遺跡分布、多賀城周辺の地形環境、『日本三代実録』記事よりみると、夜間に発生した巨大津波が河口より潟湖を通り、さらに直線的に河川改修された砂押川を遡上して多賀城南前面の方格地割に押し寄せ、広範囲が冠水して一〇〇〇人程が溺死したということになる。^⑧

貞観十一年（八六九）陸奥国巨大地震後の津波浸水推定域内の遺跡の使われ方をみると、A群の多賀城の方格地割周辺の遺跡については、大規模に発掘調査された成果より、まもなく復興されたと推定される。これら以外には、A群の中野高柳遺跡、C群の藤田新田遺跡など、一〇世紀初頭頃になって使われ始めた遺跡が認められることが特に注目される。中野高柳遺跡は、貞観地震当時は遺跡としては使われていなかったが、一〇世紀前葉頃の灰白色火山灰の降灰以前には、河川の両岸で一・二ha以上にも及ぶ大規模な畑地を中心とする大規模農業経営が行われている。しかし、灰白色火山灰の降灰で被害を受け、その後に畑地・水田を復旧するが、一〇世紀中葉頃の洪水により廃絶している。C群の藤田新田遺跡、

下飯田遺跡は、比較的規模が大きものの貞観地震当時は遺跡としては使われていない。藤田新田遺跡は、一〇世紀初頭頃に生産域（水田）と居住域（掘立柱建物）として使われるようになるが、その後あまり存続せずに廃絶している。

貞観一一年（八六九）陸奥国巨大地震から三〇〇四〇年程後、一〇世紀初頭頃までには、中野高柳遺跡、藤田新田遺跡にみられるように、貞観津波推定浸水域内でもこうした大規模農業経営が行われるようになる程、陸奥国内の国力・生産力が回復していったことがうかがえる。

一方、多賀城の立地する丘陵東側の海岸部や島に位置するF群の遺跡については、奈良・平安時代の製塩遺跡・貝塚が多く認められる。このうち行政による発掘調査が行われた遺跡は、第1図北端の範囲外に位置する塩釜市新浜遺跡など数少ない。新浜遺跡では九世紀代で遺跡が終焉を迎えており、貞観地震後まで遺跡が存続しないようである。海岸部に位置するF群の製塩遺跡・貝塚は、立地環境からみると貞観津波で大被害を受けたと推定され、壊滅した可能性がある。

① 宮城県遺跡教育委員会『宮城県遺跡地図』、宮城県文化財調査報告書第一七六集、一九九八年。

② 熊谷公男「養老四年の蝦夷の反乱と多賀城の創建」『国立歴史民俗博物館研究報告』八四（古代における北方交流史の研究、六一〜八九頁、二〇〇〇年）。

③ 宍倉正展「津波堆積物からみた八六九年貞観地震と二〇一一年東北地方太平洋沖地震について」『日本地震学会研究報告 二〇一一年東北地方太平洋沖地震 第2回 津波』、二〇一一年。宍倉正展他「産総研による日本海溝沿いの津波痕跡調査」『二〇一一年七・一六東北地方太平洋沖地震津波に関する合同調査報告書』、二〇一二年。

④ 仙台市教育委員会『沼向遺跡第四〜三四次調査 第九分冊 沼向遺跡環境復元検討会・自然科学分析・総括』、仙台市文化財調査報告書第三六〇集、二〇一〇年。

⑤ 前掲註④。

⑥ 武田健市「多賀城廢寺と多賀城南面の様子」『第三六回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』一一五〜一三四頁、二〇一〇年。

⑦ 現在、砂押川の南約五キロメートルに七北田川が平行して東流し、仙台市若林区蒲生付近で仙台港に注いでいる。しかし、七北田川河口が蒲生となったのは、仙台藩主伊達政宗の治政下の慶長年間のことであり、古代には多賀城市八幡付近で砂押川に合流していたと推定されている（後藤光亀『日本一の運河群、貞山運河・北上運河・東名運河をゆく（近世編）——その水と砂のものがたりとともに——』、『青葉工業会報』五四、東北大学工学部同窓会、二〇一〇年、佐藤昭典『利水・水運の都 仙台』、国宝大崎八幡宮 仙台・江戸学叢書二、二〇〇七年）。第1図には現在の位置で七北田川を記したが、古代の地形環境をみる際には、七北田川の位置関係にも注意を払う必要がある。

⑧ 今泉隆雄「多賀城の時代」『図説日本の歴史四 図説宮城県の歴史』、河出書房新社、八二〜一〇一頁、一九八八年。

⑨ 『続日本紀』靈龜元年（七二五）五月乙巳條、天平一六年（七四四）五月庚戌條、天平勝宝五年（七五三）九月壬寅條、天平宝字八年（七六四）二月是月條、宝龜三年（七三二）一〇月丁巳條。

⑩ 今津勝紀「古代の災害と地域社会——飢饉と疫病——」代表者・今津勝紀「時空間情報科学を利用した古代災害史の研究」、平成一九年度・平成二二年度科学研究費補助金（基盤研究(C)）研究成果報告書、一七～三四頁、二〇一〇年。

⑪ 前掲第一章註①。

⑫ 二〇一一年の三・一一巨大地震では、多賀城跡西方を流れる砂押川を津波が河口より約八キロメートル遡上した。河口より約四・五キロメートル上流の「砂押鴻池橋」観測点（東北歴史博物館西約六〇〇メートル）では、一四時四六分の地震発生後、一六時〇〇分に〇・二八メートルだった水位が一六時一〇分に一・四四メートル、一六時二〇分に最高水位三・三一メートル（標高三・六八メートル）を記録し、約三メートルの津波第一波が地震発生後一時間二四分で遡上し、翌日深夜までの間に二四回程津波が繰り返して遡上した。この観測点は、多賀城跡南前面の方格地割の南1西2区にある国司館跡の真向かいにある。国司館跡の古代の地表面は標高約二・九メートル、三・一一巨大地震で最高水位を記録した津波第一波は標高三・六八メートルで、この古代の地表面よりも約七〇センチメートル上だった。貞観地震津波の

第三章 多賀城跡城内の発掘調査より知られる貞観地震の被害・復興状況

多賀城跡の発掘調査は二〇一〇年に調査開始五〇周年を迎えた^①。多賀城跡の変遷は、政庁での変遷を基軸として、以下のように大きく四時期に区分されている^②。

① 政庁第Ⅰ期 大野東人による神龜元年（七二四）創建、藤原朝嶺による天平宝字六年（七六二）の大改修（多賀城碑）。

浸水遡上が三・一一巨大地震と同程度とみられていること、宮城県・多賀城市作成の洪水ハザードマップでは方格地割一帯を含めた広範囲が浸水すると評価されていること、『日本三代実録』貞観十一年五月二十六日条に多賀城の城下（方格地割）に津波が押し寄せて一〇〇〇人が溺死したとあることから、貞観地震津波は潟湖を通って古代の砂押川を遡上し、多賀城の方格地割一帯を広く浸水させた可能性が高いと考えている（前掲はじめに註③・④）。しかし、後述するように、方格地割内での津波堆積物の具体的な様相は不明確であり、貞観津波被害の実態把握は今後の課題である。これまでの発掘調査成果を見直すとともに、今後の発掘調査の進展に期待したい。

⑬ 灰白色火山灰は、十和田a火山灰と一般に呼ばれる広域火山灰と同じだが、宮城県では灰白色火山灰と呼び習わしてきた。これは、十和田カルデラのマグマ水蒸気爆発によって、東北地方の広範囲に分布する広域火山灰である。この十和田火山噴火は、過去二〇〇〇年間に日本列島で起きた最大の火山噴火である。降灰年代は九一二年（秋田県大館市道目木遺跡埋没家屋の年輪年代）～九三四年（陸奥国分寺七重塔焼失）の間で、通説では九一五年〔扶桑略記〕延喜一五年（九一五）七月三日条「出羽国言上雨、灰高二寸、諸郷農桑枯損由」である。

②政庁第二期 藤原朝胤による天平宝字六年（七六二）の大改修、宝龜一一年（七八〇）の伊治公弼麻呂の乱による焼失。

③政庁第三期 宝龜一一年（七八〇）の伊治公弼麻呂の乱後の復興、貞観一一年（八六九）陸奥国巨大地震。

④政庁第四期 貞観一一年（八六九）陸奥国巨大地震からの復興、一一世紀中頃の終末。

このうち、第三期と第四期の境が貞観一一年（八六九）陸奥国巨大地震である。この巨大地震により、多賀城跡は政庁、外郭区画施設、実務官衙も大きな被害を受けたが、それぞれ復興を遂げていることが判明している（表2）。以下、政庁、外郭区画施設、実務官衙での被災・復興状況について概観する。

（1）政庁跡（表2）

貞観一一年（八六九）陸奥国巨大地震の復興期である第四期政庁は、地震直後の暫定的な復興期の第IV1期、本格的な復興期の第IV2期、その後の終末期の第IV3期に細分されている。政庁第IV1期には、正殿、後殿、掘立式北門、東楼、西楼が建て替えられるが、東脇殿、西脇殿、政庁南門は全面的に建て替えることはせず、瓦の葺き替えが大規模に行われたとみられている。なお、政庁の主要殿舎はいずれも瓦葺きの礎石建物である。正殿の建て替えは二〇一二年度発掘で可能性が指摘された。後殿は宝龜一一年（七八〇）の伊治公弼麻呂の乱後、第三期に造営され、地震直後の第IV1期には桁行五間、梁行二間の掘立柱東西棟建物で暫定的に復興されるが、その後まもなく、震災前の桁行四間、梁行四間の東西棟総柱礎石建物と同位置・同規模で、桁行五間、梁行四間の南北両廂付きの東西棟礎石建物に本格的に建て替えられている。また、間口一間の北門も掘立式北門から礎石式に建て替えられ、その付近の北辺築地塀も改修されたとみられている。本格的な復興期の第IV2期になると、政庁の北東・北西隅には桁行五間、梁行二間の東西棟となる掘立柱建物が新たに作られる。そして北辺築地塀中央西寄りに接して、桁行七間、梁行不明の掘立柱東西棟建物を、桁行七間、梁行二間の掘立柱南北建物、桁行一二間、梁行二間の掘立柱東西棟建物でコ字形に取り囲む一郭（北方建物）が新たに付設され、これ

表2 貞観11年(869)陸奥国巨大地震による多賀城跡の被災と復興状況

地区	遺構	被災前(第三期)	復興状況(第四期)	報告書・年報	
政庁	正殿	【政庁跡補遺編】第Ⅲ2期に基壇化粧を凝灰岩切石積に替えた身舎5間×2間の四面廂付きSB150C礎石建物。	【政庁跡補遺編】被害を受けたが、建て替えはせずに瓦を大規模に葺き替え。【85次】足場穴遺存状況から建て替えの可能性を指摘。	『多賀城跡政庁跡本文編』	
	後殿	【政庁跡補遺編】桁行4間、梁行4間のSB170東西棟総柱礎石建物(基壇上と推定)。	【政庁跡補遺編】桁行5間、梁行2間のSB170B掘立柱東西棟建物で暫定的に復興一足災前の桁行4間、梁行4間のSB170A東西棟総柱礎石建物と同位置・同規模で、桁行5間、梁行4間の南北両廂付きSB170C東西棟礎石建物に本格的に建て替え。	『多賀城跡政庁跡補遺編』 『年報』2004・2005・2012	
	東脇殿	【政庁跡補遺編】第Ⅱ期に造営され、火災に遭ったSB1150Z礎石建物を第Ⅲ2期に修造し、西側に縁を付設(SB1150)。	【政庁跡補遺編】被害を受けたが、建て替えはせずに瓦を大規模に葺き替え。第Ⅳ3期には東西両面に掘立式の廂を付設。		
	西脇殿	【77次】桁行5間、梁行2間で正面3間に縁の付く、床張りのSB1151A南北棟礎石式建物。	【77次】第Ⅲ2期のSB1151A南北棟礎石式建物を補修。第Ⅳ3期には東西両面に掘立式の廂を付設。【政庁跡補遺編】被害を受けたが、建て替えはせずに瓦を大規模に葺き替え。		
	東楼	【政庁跡補遺編】第Ⅱ期に造営された3間×3間のSB136Z礎石総柱建物を第Ⅲ2期にSB136A礎石総柱建物に修造。	【政庁跡補遺編】第Ⅲ2期の3間×3間のSB136A礎石総柱建物をSB136B礎石総柱建物に修造。		
	西楼	【政庁跡補遺編】第Ⅱ期に造営され、火災に遭った3間×3間の186Z礎石総柱建物を第Ⅲ2期にSB186A礎石総柱建物に修造。	【政庁跡補遺編】第Ⅲ2期の3間×3間のSB186A礎石総柱建物をSB186B礎石総柱建物に修造と推定。		
	北門	【政庁跡本文編】第Ⅲ1期に間口1間のSB365A掘立式北門を造営。	【政庁跡本文編】第Ⅳ1期に間口1間のSB365B礎石式北門に建て替え		
	南門	【政庁跡本文編】第Ⅲ2期にSB101C礎石式八脚門に建て替え。	【政庁跡本文編】第Ⅲ2期のSB101C礎石式八脚門が存続。被害を受けたが、建て替えはせずに瓦を大規模に葺き替え。		
	石敷広場	【政庁跡補遺編】第Ⅱ期に造営されたSH148石敷広場が存続。	【政庁跡補遺編】第Ⅱ期に造営されたSH148石敷広場が引き続き存続していた可能性がある。		
	政庁区画築地塼	宝亀11年(780)伊治公昔麻呂の乱でSB550・370北殿、SF167A2北辺築地塼が焼失し、SF167B築地塼として再構築。	SB365A掘立式北門の建て替えにあわせ、SF167B北辺築地塼を改修。第Ⅳ2期に北辺地区西部に政庁北方建物が付設される。		
外郭区画施設	南辺	外郭南辺築地塼	【7・20・24・34・48・72・73次】宝亀11年(780)伊治公昔麻呂の乱で火災に遭ったSF202築地塼を補修。【24次(雀山：外郭南東隅)】第Ⅲ期造営のSX811張り出し土壇(新田2時期)上で、SB774A→SB774B→SB774C→SB775A→SB775Bと櫓が第Ⅲ期のうちに5小期で変遷する、とする。『年報』2010でSB774櫓を第Ⅲ期、SB775櫓を第Ⅲ～Ⅳ期とする。	【7・20・24・34・48・72・73次】SF202築地塼を第Ⅳ期に補修。『日本三代実録』貞観11年(869)5月26日条を裏付ける。※72次考察で各次成果を整理。【24次(雀山：外郭南東隅)】『年報』2010(82次考察)では、SB775櫓、SX811土壇を第Ⅲ～Ⅳ期とする。	『年報』1969・1970・1973・1974・1979・1985・2001・2002
		外郭南門	【48次】宝亀11年(780)伊治公昔麻呂の乱で焼失したSB201A礎石式八脚門を第Ⅲ2期に同位置でSB201B礎石式八脚門で復興、第Ⅲ1期にはSA1538掘立式柱列で暫定設置。【80次(考察)】SB202門と誤植。	【48次】復興状況は不明確だが、周辺より第Ⅳ期の瓦が多量に出土し、SB201B礎石式八脚門が復旧された可能性が高い。	『年報』1985・2008
	東辺	外郭東辺築地塼	【51次(北東隅)】宝亀11年(780)伊治公昔麻呂の乱で焼失したSF380A築地塼を復興。【53・54次】伊治公昔麻呂の乱で焼失したSF380C築地塼をSA1769材木塼で暫定的に復旧し、第Ⅲ2期にSF380D築地塼で本格的に復興。【65次(外郭東門前面屈曲部)】第Ⅲ2期にSF380D外郭東辺築地塼を大きく西側に移動させてコ字形に西側に入り込ませてSF380A築地塼を造営。北東・南東屈曲部にSF300A築地塼を跨ぐSB310・301櫓を造営。	【51次(北東隅)】SF380B築地塼は須恵系土器・高台坪を含む崩壊土Ⅱに覆われ、10世紀前半頃までにはかなり崩壊していたことが知られる。【65次(外郭東門前面屈曲部)】第Ⅳ期にSF380A築地塼をSF300B築地塼に大改修。北東・南東屈曲部にSX2255・304張り出し基壇を造成し、築地塼を跨ぐSB311A・299櫓を造営。地震で築地塼・門が転倒したという『日本三代実録』貞観11年5月26日条を裏付ける。	『年報』1986・1987・1988・1994
		外郭東辺材木塼(東辺南端低湿地)	【41次(南端)】宝亀11年(780)伊治公昔麻呂の乱後の第Ⅲ期にSA1324A・1322A材木塼を造営。9世紀前半までの間に材木塼を2度修復して作り変え、それぞれに材木塼を跨ぐ1間×1間の櫓状建物が伴うと『年報』1982ではみている。	【41次(南端)】9世紀前半の2度目の改修と位置付けられている第4次整地層に伴うSA1324C・1322C材木塼、及び作り直されたSB1325櫓状建物は第Ⅳ期の可能性もあり、再検討を要する。	『年報』1974・1982

外郭区画施設	東辺	外郭東門	【13・53・54・65次】宝亀11年(780)伊治公菅麻呂の乱後の第Ⅲ2期に、SF380D外郭東辺築地塼を大きく西側に移動させ、コ字形に西側に入り込ませてSF380A築地塼とその中央にSB307A掘立式八脚門を造営。	【13次】第Ⅲ2期のSB307A掘立式八脚門の柱を抜き取り、解体し、同位置でSB307B礎石式八脚門で造営。『日本三代実録』貞観11年(869)5月26日条を裏付ける。	『年報』1971・1987・1988・1994
	北辺	外郭北辺築地塼	【49次】8世紀前半～9世紀前半までの間に築地塼を造営。8世紀末～9世紀前半には築地塼下部が崩壊土に覆われその後修復されていない。【75次】北辺調査を整理。非瓦葺、板葺きのSF390築地塼。	【49次】補修されずに崩壊が進む。【75次】北辺調査を整理。SF390築地塼が第Ⅲ期・第Ⅳ期にも部分的に補修され、10世紀頃まで維持管理されていたことを確認。	『年報』1986・2003
	西辺	外郭西辺築地塼(南半丘陵)	【46次】宝亀11年(780)伊治公菅麻呂の乱後の第Ⅲ期に、外郭西辺築地塼をコ字形に東側に入り込ませてSF1089築地塼を造営。	【46次】第Ⅱ期と同位置に外郭西辺を移動させてSF1471C築地塼を造営。地震で築地塼が転倒したという『日本三代実録』貞観11年(869)5月26日条を裏付ける。	『年報』1978・1985
		外郭西辺材木塼(低湿地部)	【10次】3時期に変遷する材木塼。城内側に隣接する1間×1間の楕。	【10次】材木塼が修復されながら灰白色火山灰降下後の第Ⅳ期まで存続。	『年報』1970
実務官衙	城前地区	外郭西門	【30・33・46次】宝亀11年(780)伊治公菅麻呂の乱後の第Ⅲ期に、外郭西辺築地塼をコ字形に東側に入り込ませ、その中央にSB1000掘立式八脚門を造営。柱は抜き取られ、八脚門が解体・移築されたことを示す。柱抜取穴から第Ⅲ期の平瓦出土。	【33・46次】第Ⅱ期と同位置に外郭西辺を移動させて直線上とし、第Ⅱ期のSB1095B礎石式八脚門とほぼ同位置にSB1095C礎石式八脚門を第Ⅳ期に造営。地震で門が転倒したという『日本三代実録』貞観11年(869)5月26日条を裏付ける。	『年報』1977・1978・1985
		政府南東前面、政庁一南門間道路東側官衙	【69～71・74・78・79次】B2期官衙。宝亀11年(780)、伊治公菅麻呂の乱後で焼失した官衙の本格的復興期で、政庁に次ぐ重要なA期官衙(政庁第Ⅱ期)から実務性の強い官衙に変化。	【69～71・74・78・79次】B3期官衙。建物が減少し、官衙が衰退。	『年報』1998～2000・2003・2006・2007
	作貫地区	谷を挟んだ政庁東側丘陵上の官衙	【36・39次】主屋1棟(5間×2間の東西廂付掘立柱建物)、副屋3棟(5間×2間の掘立柱建物)を政庁を向くコ字形に配置した格式の高い配置。	【36・39次】第Ⅲ期のコ字形をした格式高い官衙の建物を同位置・同規模で2度建て替えている。	『年報』1980・1981
	大畑地区	外郭東門南西、外郭東辺西側に隣接する官衙	【13・14・23・56・58～60・62～68次】材木塼で区画され、北辺に掘立式八脚門(南門は未検出)が設けられ、官衙内部が南北通路で東西に二分。官衙の最盛期。北西部では北を向いてコ字形配置をして、他でも整然とした配置を取る建物が多く、何度も建て替えられている。	【13・14・23・56・58～60・62～68次】官衙を区画する材木塼、門(SA706大畑官衙北辺区画材木塼、SB707大畑官衙北門)が撤去され、官衙内部の建物も減少するが、10世紀前半頃まで建物が建て替えられながら官衙として維持される。	『年報』1973・1987・1989～1997・2000
	六月坂	北半部中央の官衙	【12・18次】中心的建物として、5間×2間の四面廂付掘立柱建物が東西に2棟並ぶ。	【12・18次】第Ⅲ期の東西に2棟並ぶ5間×2間の四面廂付掘立柱建物を解体、東西に2棟並ぶ3間×3間総柱礎石建物を造営。	『年報』1971・1972
	金堀	西半部中央	【21次】調査が部分的であり、遺構構成や時期が不明確。	【21次】調査が部分的であり、遺構構成や時期が不明確。	『年報』1973
	五万崎地区	外郭西門隣接官衙	【33次(城内東西道路北側)】第Ⅲ期～第Ⅳ期に官衙として使用。【28・29次(城内東西道路南側)】第Ⅱ期～第Ⅳ期にかけて官衙として使用されている。	【33次(東西城内道路以北)】第Ⅳ期にも官衙が継続。【28・29次(城内東西道路南側)】第Ⅳ期にも官衙が継続。官衙として最も充実。	『年報』1976・1977
城内道路	政庁・南門	間道路	【43・44次】宝亀11年(780)伊治公菅麻呂の乱後の第Ⅲ期に、道路幅を10mから18mに拡幅。【50次】43・44次見解を修正。第Ⅲ期に道路幅を13mから23mに拡幅。【78・79・80次】43・宝亀11年(780)伊治公菅麻呂の乱後の本格的復興期の第Ⅲ2期(SB202B外郭南門、城前地区B2期官衙)に、道路幅を13mから23mに拡幅。	【43・44次】道路幅を18mから22mに拡幅。【50次】43・44次見解を修正。第Ⅲ期に拡幅した23m幅道路が第Ⅳ期も存続。【78・79・80次】第Ⅲ2期の23m幅道路が第Ⅳ期も存続。	『年報』1983・1987・2003・2006・2007・2008
		東門・南	門間道路	【13・64・66次】第Ⅲ2期に外郭東辺築地塼・東門の位置を西側に大きく移動させた時のSX2250城内道路。SA706大畑官衙北辺区画材木塼、SB707大畑官衙北門に面する。	【13・64・66次】第Ⅳ期に外郭東門をSB307A掘立式八脚門からSB307B礎石式八脚門に建て替え、SA706大畑官衙北辺区画材木塼、SB707大畑官衙北門を撤去後に、外郭東門西側のSX2250城内道路をSX134小石敷路面に改修。幅16m。
城外	南大路	【80次考察】宝亀11年(780)伊治公菅麻呂の乱後の本格的復興期の第Ⅲ2期に道路幅を18mから23mに拡幅。	【80次考察】第Ⅲ2期の23m幅道路が第Ⅳ期も存続。	『年報』2008	

までの政庁に認められなかった新たな機能が付加されたとみられている^③。しかし、この一郭も第IV3a期には取り払われ、政庁内の北西部で掘立柱建物が以後連続的に建て替えられている。北方建物と同様の機能を持つ可能性が考えられる。

(2) 外郭区画施設(表2)

創建期の外郭区画施設の様相には不明確な点が多いものの、政庁第Ⅱ期以降、外郭区画施設は基本的には築地塀で、丘陵部が築地塀、沖積地の西辺北半部と東辺南端部が材木塀である。発掘調査の結果、外郭南辺・東辺・西辺・北辺築地塀、外郭東辺南端・西辺北半材木塀、築地塀・材木塀に約80メートル毎に敷設される櫓は、貞観十一年(八六九)陸奥国巨大地震により被害を受け、地震後の政庁第Ⅳ期に改修されていることが確認されている。

外郭西門は、宝龜十一年(七八〇)の伊治公嵯麻呂の乱またはその後礎石式八脚門が焼失し、政庁第Ⅲ2期には、外郭西辺築地塀をコ字形に東側に入り込ませ、その中央に掘立式八脚門として造営されていた。貞観十一年(八六九)陸奥国巨大地震後の政庁第Ⅳ期には、外郭西門の位置を政庁第Ⅱ期の位置に戻して礎石式八脚門とし、外郭西辺も直線上に造営して復興している。外郭西門地区における貞観地震被害が甚大であったことがうかがえる。

外郭東門地区では、政庁第Ⅲ2期(宝龜十一年(七八〇))の伊治公嵯麻呂の乱後の本格的な復興期)に、外郭東辺築地塀をコ字形に西側に入り込ませ、その奥中央に掘立式八脚門となる外郭東門を造営していた。貞観地震後には掘立式八脚門を解体して同位置で礎石式八脚門に作り替えるとともに、築地塀を大改修し、北東・南東屈曲部の築地塀を跨いでいた櫓も、新たに造成した張り出し基壇上に作り直している。外郭東門地区の被害が甚大であったことがうかがえる。

以上のように、外郭築地塀・材木塀、外郭西門・東門、約80メートル毎に外郭区画施設に敷設する櫓は、貞観十一年(八六九)陸奥国巨大地震で大きな被害を受け、その後復興された状況が発掘調査で確認されている。このことは、「(前略)(多賀城の)城郭・倉庫・門・櫓・牆壁(築地塀をさす)、頽落頭覆、不知其数。(後略)」と記された『日本三代

実録』貞観十一年（八六九）五月二十六日癸未条を裏付けている。

(3) 実務官衙(表2)

城内各所の丘陵上には実務官衙が設けられ、城前・作貫・大畑・六月坂・金堀・五万崎地区で実務官衙が検出されている(第2図)。このうち、城前地区では政庁第三期の実務官衙が被害を受け、貞観一一年(八六九)陸奥国巨大地震後には官衙が衰退して建物数が減少することが明らかになっている。外郭東門に隣接する大畑地区官衙では、官衙を方形に区画していた材木塀と北辺材木塀中央に設けられていた大畑地区官衙北門(掘立柱式八脚門)を地震後の政庁第四期に撤去し、官衙内部の建物数が減少しながらも一〇世紀前半頃まで官衙として維持されている。六月坂地区では中心的建物とみられる二棟東西に並ぶ四面廂付き掘立柱建物を解体して、その位置に三間×三間の礎石式総柱建物を造営している。官衙の使用われ方に変化のあったことがうかがえる。また、政庁東側の作貫地区では、コ字形をして西側の政庁を向く主要殿舎が同一位置で政庁第四期に建て替えられ、復興されている。五万崎地区の城内東西道路跡南側では、政庁第四期にも官衙が存続し、最も充実している。このように、城内各所の実務官衙も貞観一一年(八六九)陸奥国巨大地震後に復興を遂げている。

(4) 遺物にみられる復興状況

貞観一一年(八六九)陸奥国巨大地震で大被害を受けた多賀城の被害と復興状況は、遺物からもうかがえる。多賀城跡城内での貞観地震の被害と復興状況について、最もよくわかる遺物は瓦である。

政庁跡出土の軒丸瓦二一三〇点の構成比をみると、多賀城跡政庁第一期の軒丸瓦が四九一点(二三・一%)、政庁第二期の軒丸瓦が九八八点(四六・四%)、政庁第三期の軒丸瓦が三六五点(一七・一%)、政庁第四期の軒平瓦が二八六点(一三・四%)を占めている^④。また、政庁跡出土の軒平瓦二八三二点の構成比をみると、多賀城跡政庁第一期の軒平瓦が一〇一六点

(三五・九%)、政庁第Ⅱ期の軒平瓦が九二〇点(三二・五%)、政庁第Ⅲ期の軒平瓦が六六六点(二三・五%)、政庁第Ⅳ期の軒丸瓦が二八六点(八・一%)を占めている。^⑤丸瓦・平瓦の時期別構成比は公表されていないが、軒丸瓦・軒平瓦の構成比と似た状況であると考えられる。軒瓦の構成比をみると、貞観地震からの復興にあたって、それまで用いられていた創建瓦、政庁第Ⅱ期の藤原朝御による大規模修造瓦、政庁第Ⅲ期の伊治公皆麻呂の乱後の復興瓦をそのまま用い、約一割の不足分を政庁第Ⅳ期の貞観地震の復興瓦で補い、できるだけ省力化して復興を急いだ様子がよくわかる。

政庁第Ⅳ期の貞観地震復興軒瓦の組み合わせには、大別すると以下の三類型がある。^⑥①政庁第Ⅲ期の伊治公皆麻呂の乱後の復興瓦の木範を再利用した細弁蓮花文軒丸瓦三一〇Bと均整唐草文軒平瓦七二一Bの組み合わせ、②宝相花文軒丸瓦四二〇・四二二・四二三・四二五と連珠文軒平瓦八三一の組み合わせ、③重弁蓮花文軒丸瓦四六〇・四四〇と単波文軒平瓦九二一、二重波文軒平瓦九一一の組み合わせで、他に齒車状文軒丸瓦四二七、陰刻花文軒丸瓦四五〇〜四五二、連珠文軒丸瓦九一〇、連符状文軒丸瓦九二〇がある。^②②は新羅系とみられることから、『日本三代実録』貞観十二年(八七〇)九月十五日甲子条「(前略)潤清・長焉・真平等、才長於造瓦。預陸奥国修理府料造瓦事、令長其道者相從伝習。」(後略)にみえる陸奥国に移配した新羅海賊被疑者一〇人のうち、造瓦技術に長けた三人による新羅系造瓦技術の伝習と関連すると指摘されてきた軒瓦である。構成比では①が主体を占め、②がそれに次ぎ、③は少ない。①には瓦当文様が不鮮明で摩滅したのもも多い。このことから、八九年間保存していた政庁第Ⅲ期(伊治公皆麻呂の乱の復興)軒瓦の木範型を再利用し(①の軒瓦)、瓦当面が摩滅するまで木範型を用い続け、できるだけ復興を急いだ様子がうかがえる。

また、瓦・須恵器・土師器生産でも、平瓦凹面のナデ省略、坏の回転系切り後の再調整省略といった技術の簡略化が認められ、震災後の復興・需要増大に答えるため量産化を急いだ様子がうかがえる。

① 宮城県多賀城跡調査研究所『多賀城跡調査五〇周年 多賀城跡——
発掘のあゆみ二〇一〇——』、二〇一〇年。

② 多賀城政庁跡遺構期の設定は、宮城県多賀城跡調査研究所『多賀城跡政庁跡本文編』(一九八二年)、『宮城県多賀城跡調査研究所年報』

での多賀城跡終末期土器群の検討を経て、宮城県多賀城跡調査研究所『多賀城跡政庁跡補遺編』（二〇一〇年）で、第Ⅳ期の終末年代を一〇世紀中頃より一世紀中頃に変更。

- ③ 進藤秋輝氏は、この一郭が政庁の戊亥（北西）にあたり、胆沢城政庁北西部で「内神」が祭られていること、鎮守府では元慶六年（八八二）、出羽国では貞観一四年（八七二）に陰陽師が配備され、多賀城ではそれ以前に配備されたとみられることから、この一郭を内神や陰陽に関する施設とみている（進藤秋輝「古代東北統治の拠点 多賀城」シリーズ「遺跡を学ぶ」六六、新泉社、二〇一〇年）。なお、出羽国への陰陽師設置を貞観一四年（八七二）としたのは進藤氏の錯誤で、嘉祥三年（八五〇）である（『日本文徳天皇実録』嘉祥三年六月甲戌二八日条）。陸奥出羽両国は陸奥出羽按察使が管掌していることから、陸奥国では嘉祥三年（八五〇）以前に陰陽師が配置されていた可能性が高い（柳澤和明「国府多賀城の祭祀」『東北歴史博物館研究紀要』一二、二九～五四頁、二〇一一年）。

- ④ 宮城県多賀城跡調査研究所『多賀城跡政庁跡本文編』、一九八二年。前掲註④。

- ⑤ 前掲註④。

- ⑦ 宝相花文軒丸瓦の出現年代については、新羅海賊による陸奥国修理府での造瓦技術の伝習記事と関連付けて、貞観一二年（八七〇）とみるのがこれまでの通説であった（工藤雅樹「陸奥国分寺出土の宝相華文鏡瓦の製作年代について——東北地方における新羅系古瓦の出現——」『歴史考古』第一三三号、一～二頁、一九六五年（『古代蝦夷の考古学』再掲・補筆、三七九～四〇五頁、吉川弘文館、一九九八年）、宮城県多賀城跡調査研究所『多賀城跡政庁跡本文編』、一九八二年、上原真人「歴史発掘⑩ 瓦を読む」、一四〇頁、講談社、一九九七年）。それに対し、仙台市神明社窯跡第二次発掘調査で、工藤氏が祖型と

みた宝相花文軒丸瓦が多賀城Ⅲ期に比定された窯跡より出土したこと（仙台市教育委員会「神明社窯跡ほか発掘調査報告書」仙台市文化財調査報告書第二三二集、一九九八年）などから、佐川正敏氏は宝相花文軒丸瓦の出現年代を八六〇年前後と通説より古くみている（『平安時代前期陸奥国・出羽国の宝相花文軒丸瓦の研究』『東北学院大学東北文化研究所紀要』一三三、三九～五九頁、二〇一一年）。

佐川説について言及したその後の論議はないが、佐川氏が根拠とされた神明社窯跡第二次発掘調査資料の共存関係の認定にはかなり問題がある。神明社窯跡第二次調査報告書では、軒瓦をもとに多賀城Ⅲ期に位置付けたが、調査された二基の窯跡からは、窯内に廃棄された状態で軒丸瓦・軒平瓦・平瓦・丸瓦が出土した。報告書では主体を占める平瓦の年代的位置付けを行っていないが、多賀城跡の瓦分類基準を築かれた元多賀城調査研究所長・元東北歴史博物館長の進藤秋輝氏とともに、仙台市教育委員会文化財課のご高配により二〇一二年六月一二日にこの瓦資料を見つけたところ、平瓦の大多数は多賀城Ⅲ期の平瓦ⅡB類であった。他に多賀城跡Ⅱ期の刻印平瓦、単弧文軒平瓦や多賀城Ⅳ期の宝相花文軒丸瓦二点も含まれていた。主体を占めるのは多賀城Ⅲ期の瓦だが、多賀城Ⅱ・Ⅳ期の瓦も少数含まれている。多賀城ⅡⅠⅣ期までの瓦が混在して廃棄されていることから、共存関係を検討できるような一括資料とは言えない。また、これまで多賀城Ⅲ期の瓦窯跡で宝相花文軒丸瓦が出土した例もなく、多賀城跡における宝相花文軒丸瓦の出土状況や型式変化の連続性の観点からみても大きく矛盾する。

したがって、多賀城Ⅲ期瓦窯跡で宝相花文軒丸瓦を生産したとは断定できず、佐川説には従えない。宝相花文軒丸瓦の出現年代は、通説どおり貞観一二年（八七〇）とし、貞観地震の復興瓦とみるのが妥当である。

第四章 多賀城跡城外の発掘調査より知られる貞観地震の被害・復興状況

(1) 多賀城跡城外の方格地割内

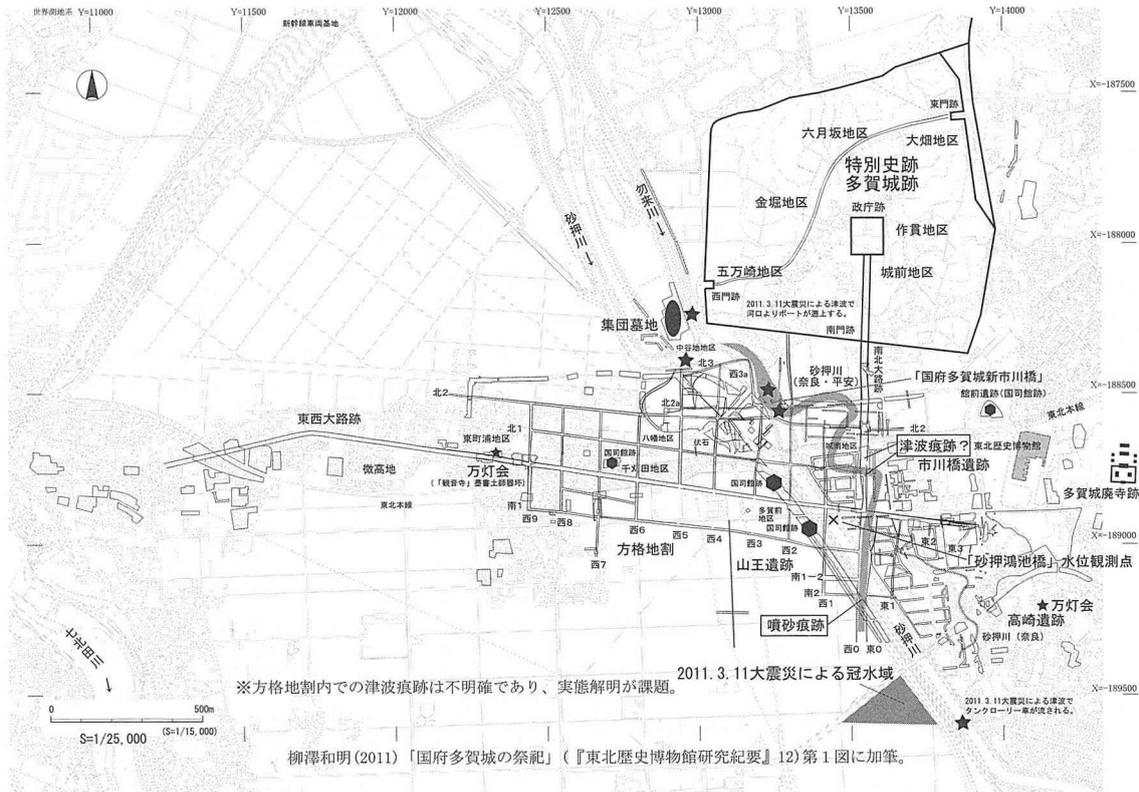
八世紀末頃(多賀城政庁第Ⅲ2期に相当)、多賀城の城内では政庁と実務官衙の整備が集中的に行われ、城外では政庁―外郭南門間道路の南延長にあたる南北大路、及び外郭南辺築地塀から約五町離れた東西大路を基準として、南北・東西道路で区画された町並みが形成され始め、城内・城外一体となった都市的景観が出現する(第2図)。この都市的景観の整備は、桓武帝の征夷に伴う坂東諸国からの人的・物的支援体制の整備や多賀城に併設されていた鎮守府の胆沢城への移転に連動するもの、と評価される^①。東西・南北道路網による方格地割は、これまでの研究成果を参考^②にすると、以下の四時期に区分され、段階的に発展・推移している(第3・4図)。

【方格地割Ⅰ期 八世紀末頃～九世紀初頭頃】

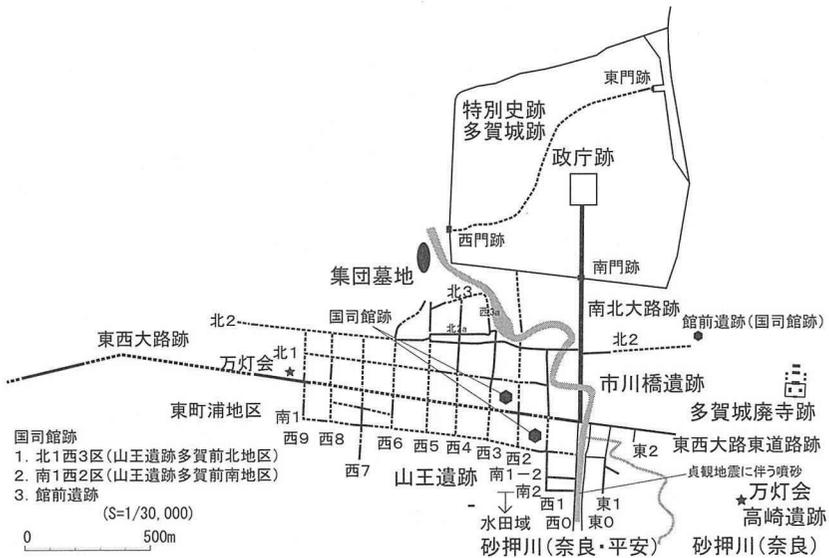
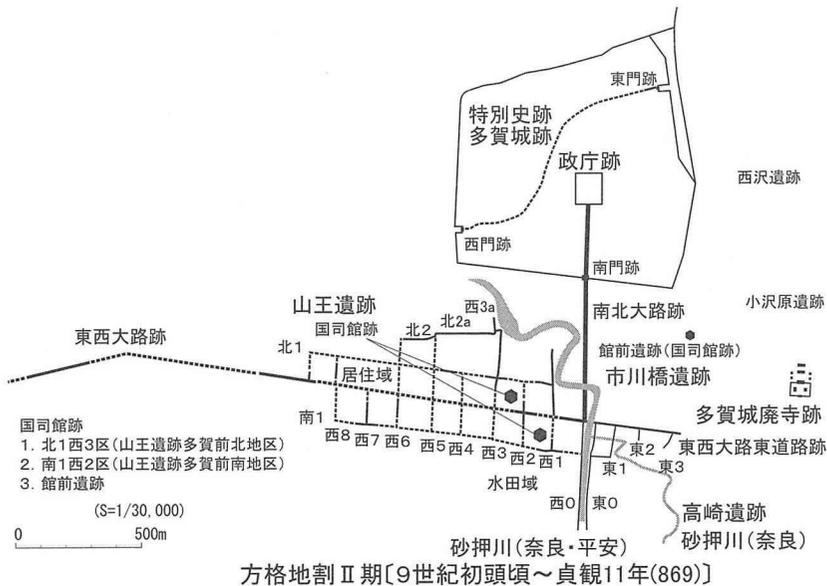
南北大路と東西大路、東西大路東道路のみを施工し、東西大路以南では政庁中軸線(南北大路)の南延長線上に直線になるよう砂押川を河川改修した。

【方格地割Ⅱ期 九世紀初頭頃～貞観二年(八六九) 陸奥国巨大地震による被害】

東西大路の南北両側に小路を設け、方格地割が形成される段階(第3図上)。北1道路以北にも道路が施工されたが、部分的。方格地割内の東西大路に面した一等地の北1西3区、南1西2区は国守館で、南1西2区の国守館には遣り水を配する庭園が伴う。他の区画でも建物が多く建て替えられ、井戸も設けられるなど、方格地割内が居住域となった。一方、東西大路以北の南北大路両側近くには、小路が設けられないが、大型南北棟が並ぶなど公的な様相を示す。南1道路以南、砂押川両側では水田・畑があり、耕作域として利用された。多賀城外郭東辺より東側の西沢遺跡、多賀城廢寺周辺の小沢



第2図 国府多賀城全体図



宮城県教育委員会(2009)第2図をもとに、武田健市2010「多賀城廢寺と多賀城南面の様子」『第36回古代城郭官衙遺跡検討会—資料集—』pp.115～134を参考に作成。

第3図 貞觀11年(869)陸奥国巨大地震前後の方格地割

原・高崎遺跡など丘陵部には、掘立柱建物や竪穴住居からなる集落が形成された。

〔方格地割Ⅲ期 貞観一一年（八六九）陸奥国巨大地震後の復興一〇世紀前葉頃〕

北2道路を長く施工し、北3・南2・西9道路や南1-2間・東西大路-南1間道路など小路を新たに造営し、方格地割と居住域が拡大された段階（第3図下）。東3道路は廃絶。南北・東西大路交差点付近の道路や区画内では黒褐色粘質シルト土（津波堆積層？）が堆積し、Ⅱ期にあった大型南北棟が廃絶して、小規模な建物が建てられるようになり、利用形態が変化した。南2道路以南、砂押川近くでは引き続き耕作域として利用された。方格地割外、砂押川河川敷の市川橋遺跡中谷地地区では、貞観一一年（八六九）陸奥国巨大地震後に出された同年一〇月一三日の清和天皇詔を契機に集団墓地が形成された^③。一〇世紀初頭、前葉頃、方格地割外の東・西で、多賀城廃寺主導により万灯会が開催された。

〔方格地割Ⅳ期 一〇世紀前葉頃-中頃〕

方格地割Ⅲ期の様相が基本的には継続される。西1-南北大路間の北1道路（道路路面上に井戸構築）や北2道路以北の西6道路など小路のいくつかが廃絶する。東西大路に面した北1西7区に国守館が新たに造営される。外郭南辺東側の低地にも水田が作られるようになり、土地利用が変化した。

貞観一一年（八六九）陸奥国巨大地震後の方格地割Ⅲ期には、城外の方格地割も道路が各所で改修され、内部の掘立柱建物も相次いで建て替えられている。また、地震後に新設された北2道路などもあり、居住区が拡大している。多くの道路では地震後に側溝の位置をずらしており、路面が盛土されて改修されている箇所も多い。貞観津波痕跡は認められないが、貞観地震後の復興の様子がよくわかる調査事例の一つに、東西大路東道路跡の調査がある^④。ここでは、貞観地震当時のSD1616D南側溝には地山ブロックを多く含む黒褐色土が自然堆積し、この上と路面上を黒褐色粘土、黄褐色砂、丘陵部岩盤ブロックで整地してからE側溝を復興している。その最上層に一〇世紀前葉頃に降灰した灰白色火山灰が堆積している。

遺構期 交差点	方格地割Ⅰ期 (8世紀末～9世紀前葉頃)	方格地割Ⅱ期 (9世紀前葉～貞観11年)	方格地割Ⅲ期 (貞観11年～10世紀前葉頃)	方格地割Ⅳ期 (10世紀前葉～中頃)
北3・西5道路 交差点				
北2-3間・西4 道路交差点				
北2a・西3、 北2・西3道路 交差点				
北2・2-3間、西5 道路交差点				
北2道路・南北 大路交差点				
北2・西1 道路交差点				
北2・西4 道路交差点				
北2・西5 道路交差点				
北1・西3 道路交差点				
東西大路・南北 大路交差点				
東西大路・西2 道路交差点				
東西大路・西9 道路交差点				
南1・西1 道路交差点				
南2・西0 道路交差点				
東西大路東道路 東3道路交差点				

鈴木孝行 2006『多賀城外の方格地割』、『第32回古代城柵官衙遺跡検討会—資料集—』pp.86～97をもとに、宮城県教育委員会 2009『市川橋遺跡の調査 伏石・八幡地区』(宮城県文化財調査報告書第218集)の調査成果を加筆して作成。

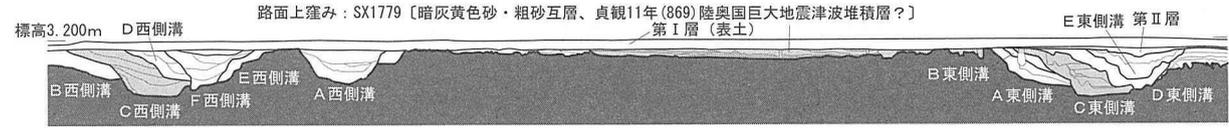
第4図 多賀城方格地割の道路交差点の形態とその変遷

また、南2道路に近いSD2000砂押川跡の発掘調査では、B河川跡川底まで噴出した噴砂の痕跡が認められ、その直上の砂層とともに貞観地震に伴う可能性が指摘されている。^⑤これ以外に宮城県教育委員会と多賀城市教育委員会による山王・市川橋遺跡の発掘調査報告書には、貞観津波堆積物の指摘はなく、津波痕跡の具体的な様相は不明確である。^⑥

仙台市沼向遺跡の第1浜堤列と後背湿地に残る貞観津波堆積層が層厚一センチメートルと薄いことから、多賀城跡城外での貞観津波被害について否定的な見解を斎野裕彦氏が最近表明された。^⑦しかし筆者は、多賀城の城下に（夜間に）津波が押し寄せて一〇〇〇人が溺死したとする『日本三代実録』貞観十一年（八六九）五月二十六日己未条をより重視している。この「城下」という用語は広義には城柵の管轄区域をさすが、ここでは明らかに狭義で用いられ、それは多賀城の南前面に展開する方格地割をさすと考えられる。^①この記事、^②砂押川・潟湖・海港との位置関係、^③三一―一巨大地震津波遡上高が南1西2区の国司館跡の古代地表面より七〇センチメートル程高い位置にあったこと、^④後述の五つの事例より巨大津波が遡上した可能性がうかがえることから、貞観地震に伴って巨大津波が海港・海岸より多賀城跡南方に広がる潟湖（第1図）を遡上し、さらに直線的に改修された砂押川を遡上し、城外の方格地割はかなりの面積にわたって道路や内部が冠水し、方格地割内部の建物も倒壊するなど大きな被害を受けた可能性が高いと推定している。^⑧多賀城跡城外における貞観津波の実態解明が急務であり、今後の発掘調査では、津波堆積物や洪水堆積層と思われる堆積層の検討には、地質学・地形学・地震学・津波工学研究者との共同研究が不可欠である。

すでに発掘調査が行われた地点での検討には、刊行された発掘調査報告書より津波堆積物の可能性のある土層についてピックアップすることがまず必要である。貞観津波堆積物の可能性のあるこれまでの発掘調査箇所について、中間的な検討結果を以下指摘する（第5・6図）。以下の五地点はいずれも古代の砂押川に近い地点である。

- ① 古代のSX1812砂押川跡と交差し、SX1777橋跡のかかった地点より約五六メートル北のSX1800南北大路跡（第5図①）。路面が凸凹となり、その窪みに暗灰黄色砂・粗砂互層が堆積。

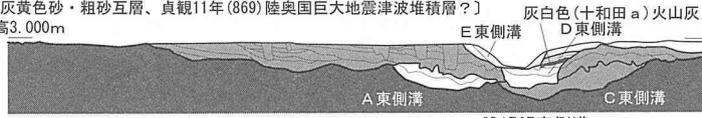


SD1768西側溝

SD1767東側溝

多賀城市教育委員会 2004 『市川橋遺跡—城南土地区画整理事業に係る発掘調査報告書Ⅲ—』(多賀城市文化財調査報告書第75集) 第6図を縮小・反転・再トレース、一部加筆。

C東側溝上面と路面を壊すSX1779
 [暗灰黄色砂・粗砂互層、貞観11年(869)陸奥国巨大地震津波堆積層?]
 標高3.000m



①SX1800南北大路跡断面図(1)

標高3.5m

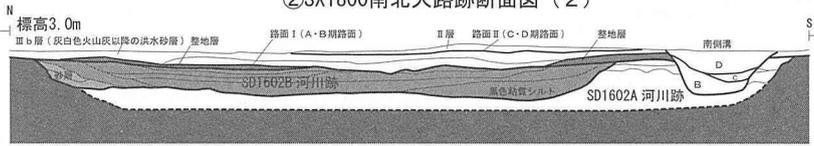


(当時の砂押川より古く、すでに埋没していた旧河川跡で、下限は9世紀代)
 多賀城市教育委員会 2004
 『Ⅲ 市川橋遺跡第35次調査』
 『市川橋遺跡—第34・35・37・38次調査報告書—』第2図を縮小・再トレース。
 ※南北大路を横断する古代砂押川にかかるSX1777橋跡のすぐ南側に位置。

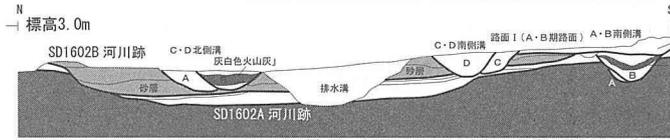
SD1767東側溝
 多賀城市教育委員会 2004 『市川橋遺跡—城南土地区画整理事業に係る発掘調査報告書Ⅲ—』
 (多賀城市文化財調査報告書第75集) 第7図を縮小・反転・再トレース、一部加筆。

③SX3072落ち込み断面図

②SX1800南北大路跡断面図(2)



SD2000 砂押川西約30m、三陸自動車道本線部分東壁断面



SD2000 砂押川西約75m、三陸自動車道側道部分西壁断面

宮城県教育委員会1995『山王遺跡Ⅱ—多賀前地区遺構編—』(宮城県文化財調査報告書第167集) 第37・215図を再トレースして作成。

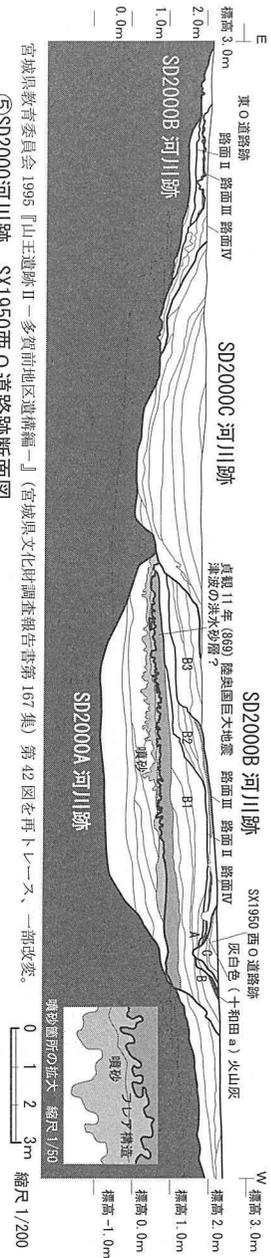
SX3461A・B 南1—2間道路跡

④埋没したSD1602B砂押川支流の上に新たに造営されたSX3461南1—2間道路跡断面図



方格地割Ⅲ期 [貞観11年(869)~10世紀前葉頃]

第5図 多賀城城跡外における貞観11年(869)陸奥国巨大地震の津波痕跡?(可能性の指摘)(1)



宮城県教育委員会 1995 『山王遺跡Ⅱ—多賀前地区遺構編一』(宮城県文化財調査報告書第167集) 第42図を再トレース、一部改変。
 ⑤SD2000河川跡、SX1950西O道路跡断面図

第6図 多賀城跡外における貞観11年(869)陸奥国巨大地震の津波痕跡? (可能性の指摘) (2)

② 古代のSX1812砂押川跡と交差し、SX1777橋跡のかかった地点より約五〇メートル北のSX1800南北大路跡(第5図②)。断面図①の南約六メートル。SD1767C東側溝の上部及び路面上が挟られるように底面が凸凹に削平され、暗灰黄色砂・粗砂互層が堆積(SX1779)。

③ 古代のSX1812砂押川跡と交差し、SX1777橋跡のかかった地点のすぐ南側、南北大路路面上のSX2079・3072落ち込み(第5図③)。両者は洪水によって路面を侵食したとみられる一連の落ち込みで、黄褐色粗砂が堆積。

④ 直線的に改修されたSD2000砂押川跡の西約三〇メートルに位置する支流のSD1602B河川跡(第5図④)。九世紀中葉頃に埋没、その上を整地してから貞観地震後にSX3461A南1—2間道路が造営されている。貞観地震津波の遡上で埋没した可能性がある。

⑤ 南2道路跡に近いSD2000B河川跡(第6図⑤)。川底にまで噴砂が噴出し、その直上に津波堆積物の可能性のある砂層が堆積する。この砂層が堆積した貞観地震後に、B河川右岸際まで南2道路が造営され、居住域が拡大して

いる。^⑩

①③の津波堆積物の可能性のある土層について、多賀城市埋蔵文化財調査センターは珪藻分析を行い、発掘調査報告書で公表している。しかし海生域種群の珪藻は検出されず、淡水域種群の珪藻が大多数を占め、汽水域種群の珪藻が少数検出されたことから、津波堆積物とは断定できないとしている。^⑪ また、①・②地点と東西大路・南北大路交差点付近については、東北大学の研究グループが二〇〇〇年の発掘調査時に現地踏査を行って独自に珪藻分析を行い、海生域種群の珪藻は検出されないものの、河川を遡上した貞観津波堆積物の可能性のあることを指摘している。^⑫

このことを考える上で、東日本大震災後に公表された箕浦幸治氏論文はきわめて示唆に富む。箕浦氏は地質学・堆積学が専門で、一九八七年に日本で初めて貞観地震津波堆積物の存在を明らかにして学会発表を行い、一九九一年に共同論文で東北地方太平洋岸に波高一〇メートルのミレニアム周期津波が襲来する危険性を予告していた。二〇一一年、箕浦氏は三・一一巨大地震津波堆積層と貞観津波堆積層について珪藻分析を行った。その結果、貞観地震当時の海岸線から一キロメートル程の仙台市若林区長屋敷では、貞観津波堆積層の最下部にのみ海生域種群の珪藻が九・五%含まれ、それより上位にはこれらが含まれていないこと、二キロメートル程の福島県相馬市岩ノ子では最下部にのみ海生域種群の珪藻が一・七%含まれ、それより上位にはこれらが含まれていないことが明らかとなった。そして、昨年の三・一一巨大地震津波堆積物の珪藻分析結果との比較・検討から、「貞観津波の遡上過程で氾濫源由来の砂による堆積物希釈が強力に作用した」と指摘された。そして、「大規模津波の遡上流は、総じて強力な浸蝕流である」と結論され、表層を激しく攪乱し、海岸砂の数倍の量の陸生砂を取り込みながら遡上してゆく実態を明らかにされた。

①③の地点は、貞観地震当時の海岸線より古代の潟湖と砂押川を四キロメートル程遡った地点付近である。箕浦氏による分析結果からみると、この堆積物に海生域種群の珪藻が含まれていない理由は十分説明可能である。箕浦氏からは、津波が河川を遡上する場合には、海水がそのまま内陸部に到達することはなく、やがては河川水と混合し、塩分や浮遊物

が希釈されて淡水が卓越・全置換すること、珪藻殻も同様で、海水成分が失われてついには淡水成分となる、とのご教授をいただいた。したがって、①②③の堆積層が津波堆積物である可能性は十分にあるだろう。その場合には、砂押川と交差するSX1777橋跡を中心に南北二〇〇メートル程にわたり、国府多賀城の基幹道路である南北大路が破壊・冠水して機能が麻痺したことになるだろう。④・⑤の調査箇所も、貞観地震の前後の状況からみて、十分可能性があると考えている。

多賀城跡城外の方格地割内部で、津波堆積物の可能性のある箇所を検出がこれまで散発的であるのは、方格地割内部が居住区であり、復興に伴って津波堆積物が除去された可能性も想定している。

二〇一二年四月より山王・市川橋遺跡では、多賀城インターチェンジ建設、三陸自動車道・県道泉塩釜線四車線化など震災復興関連事業に伴い、大規模発掘調査（宮城県教育庁文化財保護課担当）が他県よりの文化財担当職員のパワーを借りながら複数年計画で実施されている。二〇一二年度は筆者も通年、勤務先の東北歴史博物館より長期出張となり、山王遺跡多賀前地区の発掘調査に従事している。この発掘調査では、南1西2区の国司館跡のSD1020A遣り水遺構と城外のSF3700水田跡内湿地を覆う洪水砂層を検出した。山王遺跡八幡地区の発掘調査では、北2道路B期側溝から洪水砂層が検出された。いずれも出土遺物から九世紀中頃とみられ、貞観津波堆積層の可能性もあると考え、地質学・地形学の専門家に分析を依頼している。方格地割内の津波堆積物の実態解明が急務であるが、慎重な調査・研究姿勢が求められる。今後の発掘調査でもより明確な貞観津波堆積物が検出されることを期待したい。

（2）方格地割外の北側河川敷

方格地割外北側の砂押川河川敷において、墓一〇一基（木棺墓二基、土壘墓七二基、横位合口土師器甕棺墓八基）以上からなる集団墓地在九世紀後半頃に出現し（第2・3図）、一〇世紀前葉以前になくなっていく。被葬者は古代地方都市であっ

た国府多賀城の都市住民などとみられる。貞観十一年（八六九）陸奥国巨大地震後、同年一〇月一三日清和天皇詔（『日本三代実録』貞観十一年十月十三日丁酉条）で「既に死にし者は盡く收殮を加へ」るよう命じている。この詔による死者の埋葬命令が集団墓地の出現契機の一つとなった可能性が高い。¹⁵⁾

- ① 柳澤和明「長岡京期の多賀城——桓武朝の東北遠征——」『考古学ジャーナル』第三九九号、二五〇―二九頁、一九九六年。柳澤和明「国府多賀城の祭祀」『東北歴史博物館研究紀要』一二、二九〇―三四頁、二〇一一年。
- ② 千葉孝弥「多賀城跡城外の道路と方格地割」『古代文化』第四七巻第四号、四五―五四頁、一九九五年。千葉孝弥「桓武朝期の多賀城——国立歴史民俗博物館編『桓武と激動の長岡京時代』、九五―九六頁、山川出版社、二〇〇九年。宮城県教育委員会「第二章 遺構 1. 道路と方格地割」〔山王遺跡Ⅳ——多賀前地区考察編——〕、宮城県文化財調査報告書第一七一集、一〇〇―一一頁、一九九六年。高野芳宏・菅原弘樹「第六章 奈良・平安時代 第五節 古代都市多賀城——多賀城市史 第一巻 原始・古代・中世』、三三五―三六七頁、一九九七年。平川南「古代地方都市論 多賀城とその周辺」『国立歴史民俗博物館研究報告』七八、一―二九頁、一九九九年。武田健市「多賀城廃寺と多賀城南面の様子」『第三六回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』、一―一五―一三四頁、二〇一〇年。鈴木孝行「多賀城方格地割の調査」『考古学ジャーナル』第六〇四号、一四―一八頁、二〇一〇年。進藤秋輝「古代東北統治の拠点 多賀城」、新泉社、シリーズ「遺跡を学ぶ」六六、二〇一〇年。
- ③ 柳澤和明「多賀城の墓制——集団墓地と単独墓——」『考古学研究』第五八巻第四号、通巻二二三号、六七―八六頁、二〇一二年。
- ④ 多賀城市教育委員会「市川橋遺跡——城南土地区画整理事業に係る発掘調査報告書Ⅱ——」『多賀城市文化財調査報告書第七〇集、二〇〇三年。
- ⑤ 宮城県教育委員会「山王遺跡Ⅱ——多賀前地区遺構編——」宮城県文化財調査報告書第一六七集、一九九五年。宮城県教育委員会「山王遺跡Ⅳ——多賀前地区考察編——」宮城県文化財調査報告書第一七一集、一九九六年。
- ⑥ 津波堆積物には識別が比較的容易な砂層の他、黒色泥質土などがある。黒色泥質土の場合、それ以前の自然堆積土との識別が困難な状況が想定される。このことや方格地割が貞観地震後も使い続けられたことが方格地割内で津波堆積物の実態が不明確である一因なのかもしれない。
- ⑦ 斎野裕彦「仙台平野の津波痕跡——杵形遺跡・沼向遺跡——」『日本文化財科学会講演会 歴史遺産から学ぶ防災情報』資料、二〇二二年。斎野裕彦「仙台平野中北部における弥生時代・平安時代の津波痕跡と集落動態」『平成一九年度～平成二三年度文部科学省私立大学学術高度化推進事業「オーブン・リサーチ・センター整備事業」東北地方における環境・生業・技術に関する歴史動態の総合研究 研究成果報告書Ⅰ』、二二五―二五七頁、東北芸術工科大学東北文化研究センター、二〇二二年。
- ⑧ 前掲はじめに註③・④。
- ⑨ 前掲註⑤。
- ⑩ 前掲註⑤。

⑪ 多賀城市教育委員会「市川橋遺跡——城南土地地区画整理事業に係る発掘調査報告書Ⅲ——」多賀城市埋蔵文化財調査報告書第七五集、二〇〇四年。多賀城市教育委員会「Ⅲ市川橋遺跡第三五次調査」「市川橋遺跡——第三四・三五・三七・三八次調査報告書——」多賀城市埋蔵文化財調査報告書第七四集、二〇〇四年。

⑫ 菅原大助・箕浦幸治・今村文彦「西暦八六九年貞観津波による堆積物に関する現地調査」『月刊海洋号外』No.二八、総特集「津波研究の最前線——過去の津波の事例研究——」一〇一—一頁、二〇〇二年。なお、④・⑪の執筆者の一人、千葉孝弥氏の御教示によれば、

報告書刊行当時、この論文の存在を知らず、報告書に引用していないとのことである。

⑬ 箕浦幸治「津波の水理堆積学的考察」『科学』第八一卷第一〇号、二〇一一年一〇月号「特集 東北地方太平洋沖地震の科学」、一〇七七—一〇八三頁、岩波書店。

⑭ Minoura, K. and Nakaya, S. 1991 "Traces of tsunami preserved in inter-tidal lacustrine and marsh deposit. Some examples from northeast Japan." *Journal of Geology* 99(2), pp.265-287.
⑮ 前掲註③。

第五章 発掘調査より知られる多賀城廃寺跡の被害・復興状況

多賀城廃寺跡は観世音寺式伽藍配置の多賀城附属寺院（第7図）で、多賀城創建と同時に造営された^①。城外出土の「観音寺」墨書土師器坏より観世音寺が正式名であると推定されている。多賀城政庁第Ⅱ・Ⅲ期の瓦は少なく、ほとんどが政庁第Ⅰ期の瓦で占められている。その中で政庁第Ⅳ期の瓦が六%余り出土していることに注目される^②。このことから、多賀城廃寺が多賀城創建期に同時に造営され、改修されずに存続していたが、貞観一一年（八六九）陸奥国巨大地震で被害を受け、国府多賀城と同時期に復興されたことが知られる。

多賀城廃寺跡の遺構変遷は岡田茂弘氏が詳細に再検討され、五時期に変遷したとする見解を発表されている^④。岡田説では天平宝字年間に三重塔、金堂、講堂が第一次補修を受け、貞観一一年（八六九）陸奥国巨大地震後にはこれらが改修されていないとみている（表3）。第一次補修は金堂、講堂では創建期の凝灰岩切石壇上積基壇を撤去し、安山岩河原石基壇化粧とし、三重塔も単層基壇を重層基壇に作り直す（第8図、写真）という大改修である。しかし岡田説によれば、政庁第Ⅱ期に相当するにもかかわらず、政庁第Ⅱ期の瓦が極めて少ないこと、講堂の第一次補修より貞観地震後に一般化す

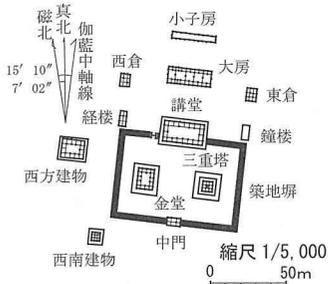
表3 多賀城廃寺跡の変遷 (岡田茂弘氏説) 岡田茂弘2004「多賀城廃寺跡の再検討」『東北歴史博物館研究紀要』5 pp.1~16

堂宇等 遺構期	三重塔	金堂	講堂	経楼	鐘楼	僧坊(大房)	小子坊	西舎	東舎	西方 建物	南西 建物	中門	築地塀
I期(創建期) =多賀城政庁 第1期(神亀 元年(724)~天 平宝字6年 (762))	各面3間1戸の礎石建物。土 壇(30×30×高1m)+凝灰岩 切石壇上積基壇(地覆石0.2 m+羽目石1.16m=高1.36m)。各面中央に羽目石を欠く ことから、石階(階段)が想定 されている。	礎石建物(3×2間 の身舎+四面廂)。 凝灰岩切石壇上 積基壇。	礎石建物(6×2間 の身舎+四面廂)。 凝灰岩製壇上積基 壇。	/	/	掘立柱建物 跡(身舎11× 4間+南北両 廂)	掘立柱建 物跡(10× 2間) ※4時期の 変遷。A建 物。	/	/	/	/	礎石式八脚 門(3×2間)。 凝灰岩切石 基壇。	規定幅1.8m (6尺)。 寄柱:掘立式。
II期(第1次改 修)=多賀城 政庁第II期の 造営時(天平宝 字年間)以降 ※政庁第II期 に安山岩河原 石が多用され ることから類推。	【第1次補修】 創建当初の凝灰岩切石壇上 基壇の外側にこれを覆うよう に高さ80cmの積土→安山岩 河原石で犬走りを敷き、さら に凝灰岩・瓦片を敷き詰めた 雨落を付け足す。基壇外側 の改修のみで、塔自体は建 て直していない。	【第1次補修】礎石 建物(3×2間の 身舎+四面廂)。壇上 積基壇を撤去し、 安山岩河原石基壇 化粧。	【第1次補修】壇上 積基壇、西側築地 塀を撤去。黄褐色 土(糸切底土師器 出土)を積み、安山 岩河原石で基壇化粧。 基壇南北両側に 階段遺存。基壇 北辺・西辺に幅1m の瓦敷が巡る。	/	/	盛土→礎石 建物(身舎11 ×4間+南北 両廂)。	掘立柱建 物跡(10× 2間)の建 替。B建物。	/	/	/	/	礎石式八脚 門(3×2間)。 安山岩河原 石基壇。	規定幅1.8m (6尺)。 寄柱:礎石式 に改修。
III期=貞観11 年(869)大地震 以降	/	/	/	3×2間。 遺構存 状悪 い。1 時期か。	遺構 残存 しな い。	礎石式大房 に伴う雨落 溝に新旧2時 期。一礎石式 大房に新旧2 次期がある。	掘立柱建 物跡(10× 2間)の建 替。C建物。	礎石建 物(3× 3間)。 1時期 で建て 替えな し。	礎石建 物(3× 3間)。 1時期 で建て 替えな し。	/	/	/	/
IV期(第2次補 修)9世紀末 (10世紀初め) ~10世紀前半 以降、塔・金堂 焼失。	【第2次補修】 第1次補修の上に10~20cm の粘土を貼り、創建基壇羽目 石外側に凝灰岩切石を並べ た板張基壇。第2次補修土に 政庁第IV期の瓦を含む。基壇 外側の改修のみで、塔自体は 建て直していない。初層に泥 階を回したと推定。 ※第2次補修土の上に焼土混 じり瓦層(塔の火災)。火災の 時期は猿投産折戸53号窯式 の灰釉陶器段皿・碗より新し いことから、10世紀前半以降。	【第2次補修】 基壇の東面の瓦敷 の上に10~20cm の粘土を貼り、部 分的に改修。第2 次補修粘土層上 より政庁第IV期の瓦 出土。	火災で焼失。瓦敷 上に焼け落ちた瓦 には政庁第IV期ま での瓦が含まれる。 →火災は政庁第IV 期の始まりである 869年以降。	経楼 より 反転 して 推定。	/	掘立柱建 物跡(10× 2間)の建 替。D建物。	土壇をもつ礎 石建物(3× 2間の身舎+ 四面廂)。 一辺 9.3m程の 正形基壇上 の総柱礎石 建物(3× 3間の 身舎+ 四面廂)。 10世紀 後半以降の 阿弥陀堂と 推定。	/	/	/	/	/	/
V期(塔・講堂 焼失後の終末 期)	/	金堂廃絶後、基壇 上に小規模な礎石 建物(2×2間の小 堂)。	講堂焼失後に、基 壇中央北寄りに講 堂よりも規模の小 さな第2次礎石建 物(3×2間の身舎+ 四面廂)。	/	/	?	?	?	?	/	/	?	?

※岡田茂弘説による多賀城廃寺跡の遺構期設定と変遷を御座りが整理したもの。岡田茂弘氏はこうした表は提示していない。

表4 多賀城廃寺跡の変遷（私見）

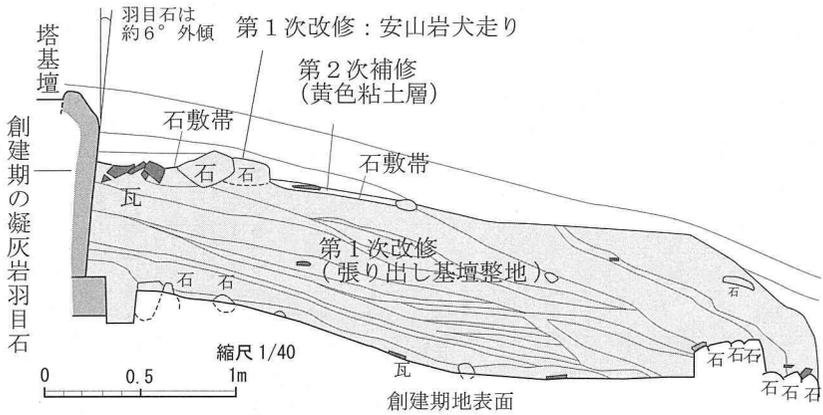
堂宇等 遺構期	三重塔	金堂	講堂	経楼	鐘楼	僧坊(大房)	小子房	西倉	東倉	西方 建物	南西 建物	中門	築地塀
I期(創建期) =多賀城政庁 第I期[神龟 元年(724)~天 平宝字6年 (762)]	各面3間1戸の礎石建物。土 壇(30×30×高1m)+凝灰岩 切石壇上積基壇(地覆石0.2 m+羽目石1.16m=高1.36m)。各面中央に羽目石を欠く ことから、石階(階段)が想定 されている。	礎石建物(3×2間の 身舎+四面廂)。 凝灰岩切石壇上 積基壇。	礎石建物(6×2間の 身舎+四面廂)。 凝灰岩製壇上積基 壇。			掘立柱建物 跡(身舎11× 4間+南北両 廂)	掘立柱建 物跡(10× 2間)= 小子房A					礎石式八脚 門(3×2間)。 凝灰岩切石 基壇。	規定幅1.8m (6尺)。 寄柱:掘立式。
II期=貞観11 年(869)大地震 以降	【第1次補修】 創建当初の凝灰岩切石壇上 基壇の外側にこれを覆うように 高さ80cmの積土→安山岩河 原石で犬走りを設け、さらに外 側に凝灰岩・瓦片を敷き詰め た雨落を付け足す。基壇外側 の改修のみで、塔自体は建て 直していない。	【第1次補修】礎石 建物(3×2間の身 舎+四面廂)。壇上 積基壇を撤去し、 安山岩河原石基壇 化粧。	【第1次補修】壇上 積基壇、西側築地 塀を撤去。黄褐色 土(糸切底土師器 出土)を積み、安山 岩河原石で基壇化粧。 基壇南北両側に 階段遺存。基壇 北辺・西辺に幅1m の瓦敷が巡る。	3×2間。 遺存状 況悪い。 1時期か。	遺構 残存し ない。 経楼 より 反転 して 推定。	大坊と講堂を 結ぶ大房と講 堂を結ぶ幅 約3.7mの軒 廊(礎石式) =馬道の取り 付け。礎石式 大房に伴う雨 落溝A。盛土 →礎石建物 (身舎11×4 間+南北両 廂)。	掘立柱建 物跡(10× 2間)= 小子房B	礎石建 物(3× 3間)。 1時期 で建て 替えな し。	礎石建 物(3× 3間)。 1時期 で建て 替えな し。	土壇を もつ礎 石建物 (3×2 間の身 舎+四 面廂)。	一辺 9.3m 程の正 方形の 基壇上 の総柱 礎石建 物(3× 3間)	礎石式八脚 門(3×2間)。 安山岩河原 石基壇。	規定幅1.8m (6尺)。 寄柱:礎石式 に改修。
III期(第2次補 修)9世紀末 (10世紀初め) ~10世紀前半 以降、塔・金堂 焼失。	【第2次補修】 第1次補修の上に10~20cm の粘土を貼り、創建基壇羽目 石外側に凝灰岩切石を並べ た拡張基壇。第2次補修土に 政庁第IV期の瓦を含む。基壇 外側の改修のみで、塔自体は 建て直していない。初層に装 階を回したと推定。 ※第2次補修土の上に焼土混 じり瓦層(塔の火災)。火災の 時期は猿投産折戸53号窯式 の灰釉陶器段皿・壇より新し いことから、10世紀前半以降。	【第2次補修】 基壇の東面の瓦敷 の上に10~20cm の粘土を貼り、部 分的に改修。第2 次補修粘土層上よ り政庁第IV期の瓦 出土。	火災で焼失。瓦敷 上に焼け落ちた瓦 には政庁第IV期ま での瓦が含まれる。 →火災は政庁第IV 期の始まりである 869年以降。				掘立柱建 物跡(10× 2間)= 小子房C						
IV期(塔・講堂 焼失後の終末 期)		金堂焼失後、基壇 上に小規模な礎石 建物(2×2間の小 堂)。	講堂焼失後に、基 壇中央北寄りに講 堂より規模の小さ な第2次礎石建物 (3×2間の身舎+ 四面廂)。			?	掘立柱建 物跡(10× 2間)= 小子房D	?	?			?	?



第7図 多賀城廢寺跡伽藍配置図



写真1 調査前の多賀城廢寺三重塔跡



第8図 多賀城廢寺跡三重塔跡基壇断面図

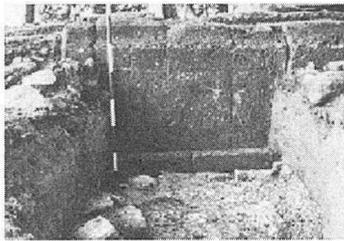
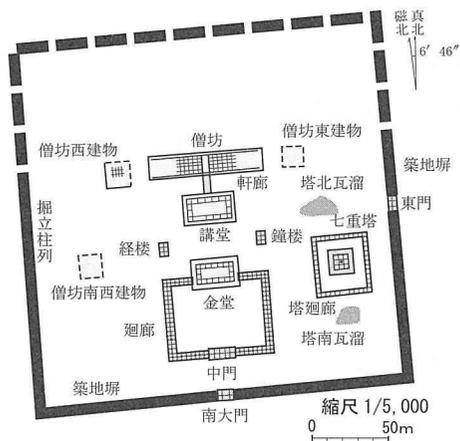


写真2 多賀城廢寺三重塔跡
基壇断ち割り状況



第9図 陸奥国分寺跡の伽藍配置

出典：第7図 第五章註①図面2より作成
 第8図 第五章註①第4図より作成
 第9図 第六章註①実測図第一より作成
 写真1 第五章註①図版9-1より転載
 写真2 第五章註①図版12-1より転載

る糸切底の土師器が出土していること、貞観一一年（八六九）陸奥国巨大地震後に相当量の政庁第IV期瓦で補修されているにもかかわらず、三重塔、金堂、講堂が補修されていないとみていることなど、疑問点が多い。多賀城廃寺の個々の堂宇の変遷については基本的には岡田説でよいと考えるが、全体の遺構期の設定と時期の比定については岡田説をもとにさらに再検討する必要がある。私見ではこの第一次補修を貞観地震後の復興期と考え、四時期の変遷とみている（表4）^⑤。

① 宮城県教育委員会・多賀城町（伊東信雄編）『多賀城跡調査報告I——多賀城廃寺跡——』、一九七〇年。

② 多賀城政庁第二期の瓦は、藤原朝氣による多賀城の大改修（天平宝字六年（七六二）完了、多賀城碑で顕彰）に用いられた。多賀城廃寺から多賀城政庁第二期の瓦がきわめてわずしか出土していないことは、多賀城と同時期に創建されながらも、多賀城政庁第二期には改修されなかったことを意味する。また、多賀城政庁第三期の瓦がほとんど出土していないことは、多賀城廃寺が宝龜一一年（七八〇）伊治公皆麻呂の乱に際して放火されていないからである。また、多賀城政庁第三期所用瓦は陸奥国分寺跡・国分尼寺跡からは出土していない。このことは、多賀城政庁第三期の瓦が伊治公皆麻呂の乱からの多賀城復興瓦であることを如実に示す。

第六章 発掘調査より知られる陸奥国分寺跡・国分尼寺跡の被害・復興状況

陸奥国分寺（第9図）・国分尼寺は、多賀城政庁第一期（神龜元年（七二四）～天平宝字六年（七六二））の存続期間の後半頃に建立された。創建瓦は、多賀城政庁第二期（天平宝字六年（七六二）～宝龜一一年（七八〇））に用いられた軒丸瓦・軒平瓦にその系譜が引き継がれたものも含まれるが、多賀城跡から出土しない瓦も含まれている。国府多賀城の主導を受けながらも、陸奥国内の郡司の協力のもとで建立されたとみられている。^①

③ 宮城県多賀城跡調査研究所『多賀城跡 政庁跡 本文編』、一九八二年。

④ 岡田茂弘「多賀城廃寺跡の再検討」『東北歴史博物館研究紀要』五、一～一六頁、二〇〇四年。

⑤ 柳澤和明「貞観一一年陸奥国大地震・津波と陸奥国府多賀城の復興」『二〇一一年度東北史学会大会』、二〇一一年。特に三重塔跡基壇の断ち割り調査の成果が注目される（第8図、写真1・2）。創建期基壇は高さ一・四メートル。凝灰岩製羽目石が六度外傾し、貞観地震で被災した可能性が高い。第一次補修では、創建期基壇の外側に約一メートル盛土して重層基壇が造成されている。三重塔の転倒を防ぐための措置とみてよいだろう。

陸奥国分寺・国分尼寺が貞観一一年（八六九）の陸奥国巨大地震で被害を受けたという記録は残されていないが、発掘調査の結果、出土した瓦の半数近くが多賀城政庁第Ⅳ期のものであることが判明している。発掘調査所見からは貞観地震後の復興状況はわかりにくい^③が、大規模に瓦を葺き替えたとみられ、大規模な改修が行われた可能性もある。

貞観地震後の陸奥国分寺跡・国分尼寺跡復興瓦をみると、多賀城政庁第Ⅳ期の軒丸瓦・軒平瓦と類似するものの、多賀城跡、多賀城廃寺跡からは出土しない軒丸瓦・軒平瓦なども多く含まれている。このことは、陸奥国分寺・国分尼寺の復興が多賀城、多賀城廃寺の復興とはやや異なった方式で行われたことを意味する。国分寺・国分尼寺の創建期と同様に、陸奥国府多賀城の指導を得ながら、陸奥国内の郡司の協力のもとに、陸奥国分寺・国分尼寺の復興が大規模になされたと推定される。

① 宮城県教育委員会（伊東信雄編）『陸奥国分寺跡発掘調査報告書』、一九六一年。

② 前掲註①七四頁の第一・二表。前掲第三章註④三三八～三三九頁の表四〇・四一。なお、工藤雅樹氏は、宝相華文鏡瓦・連珠文字瓦の組み合わせが多く占めることから、創建後大規模に改修されずに老朽化が進んでいた陸奥国分寺の方が多賀城跡よりも貞観地震の被害が甚大であったと論じている（前掲第三章註⑦工藤論文）。

③ 陸奥国分寺跡の金堂跡、講堂跡、七重塔跡の基壇は、凝灰岩製切石を羽目石状に基壇周囲に立て並べ、その裾に地覆石を置いたものである。多賀城廃寺跡の金堂跡、講堂跡、三重塔跡の創建期基壇と構造は同様である。多賀城廃寺跡では貞観地震後に基壇を重層に改修しているのに対し、陸奥国分寺跡では基壇の改修は行われていないようである。金堂跡基壇東側には灰白色火山灰直下に厚さ一二センチメートル前後の互包含層が確認され、その下位に砂粒混じり間層、黄褐色粘土

積土、旧表土がある。貞観地震で被災した瓦を突き込んで整地した可能性もあるのかもしれないが、出土瓦の種類の記事や断面図が掲載されていないため、詳細は不明である。

また、陸奥国分寺跡の七重塔跡は、承平四年（九三四）に落雷によって焼失したが（『日本紀略』同年閏正月一日条「陸奥国分寺七重塔為雷火被焼了」）、発掘調査でも一〇世紀前葉頃に降灰した灰白色火山灰（十和田a火山灰）の上に焼土層があることから、七重塔の焼失が確認されている。塔廻廊跡の発掘調査では、根石の上に火山灰が堆積し、降灰以前に廻廊が解体されて礎石まで撤去されていたことが明らかとなっている。灰白色火山灰の降灰以前の塔廻廊の撤去の契機として一番考えやすいのは、貞観一一年（八六九）陸奥国巨大地震である。塔廻廊はこの巨大地震によって倒壊した可能性が高い。

④ 前掲第三章註④。

おわりに

貞観一一年（八六九）陸奥国巨大地震は、多賀城の変遷における第三期と第四期の一大画期となっている。これまでの五〇年を越えた多賀城跡の継続的発掘調査の結果、多賀城は貞観地震で大被害を受けたが、城内では政庁、外郭区画施設、実務官衙、城外では方格地割を形成する道路、内部の建物群などが復興を遂げることが明らかとなっている。多賀城城内における貞観地震の前後の様子はかなり具体的にわかっている。城外での復興の様子もかなりわかってきたが、貞観巨大津波の襲来が『日本三代実録』貞観十一年（八六九）五月二十六日癸未条より推定されるにもかかわらず、貞観津波痕跡がよくわからないのが実情である。これまでに刊行された発掘調査報告書を検討して、貞観津波堆積物の可能性のある古代砂押川に近い五箇所を指摘し、二〇一二年度の山王遺跡多賀前地区・八幡地区発掘調査で洪水砂層が三箇所検出されたことを記した。

二〇一二年度より多賀城跡城外の山王・市川橋遺跡で、復興関連事業に先立つ大規模発掘調査が進められている。筆者もこの復興調査に通年出張し従事している。より明確な形で貞観津波堆積物の存在が明らかになるよう、目的意識をもってこの発掘調査に尽力するとともに、多賀城市教育委員会による今後の発掘調査にも期待したい。

二〇一一年三月一日の東日本大震災の発生を教訓に、貞観地震・津波の研究が各分野で本格化してきた。貞観地震の規模もM八・三ないし八・四とこれまで推定されてきたが、M八・七前後かそれ以上と活断層・地震研究センターが二〇一二年一〇月一四日に報道発表した。貞観地震・津波の実態を解明するためには、考古学・古代史・地震学・地形学・津波工学など、関連諸分野の学際的な共同研究が必要である。そのためには、個々の研究領域において、貞観地震・津波の実態についてまず明らかにする必要がある。本稿は、そうした学際的な共同研究に向けての準備作業でもある。

A Study on the Damage and Recovery from the Great Mutsu Earthquake and Tsunami of the Eleventh Year of the Jōgan Era (869), Based on an Analysis of Archaeological Excavations

by

YANAGISAWA Kazuaki

At 14: 46, March 11th, 2011, a massive earthquake of Mw (moment magnitude) 9.0 occurred along the Pacific coast from Sanriku to Ibaraki. The 2011 Tohoku Earthquake has later come to be called the second coming of the Great Mutsu Earthquake of Jōgan 11 (869).

The Great Mutsu Earthquake of Jōgan 11 (869), which had an estimated magnitude 8.3 to 8.4 and occurred along the Pacific coast from Sanriku to Fukushima, was well known to archaeologists, historians of ancient times, seismologists, and tsunami researchers in Tohoku, but was not known by the general public. It is a tragedy that the Great Mutsu Earthquake of Jōgan 11 (869) only became well known to the public after the 2011 Tohoku Earthquake disaster occurred.

Through the Japanese history *Nihon Sandai Jitsuroku* (The True History of Three Reigns of Japan), covering the period from 858 to 887 A.D., we can sum up the characteristics of the Great Mutsu Earthquake of Jōgan 11 (869) as the follows.

On the 26th day of the 5th month of the 11th year of the Jōgan era (July 9, 869 A.D.) a massive earthquake occurred in Mutsu Province (present-day Fukushima, Miyagi and Iwate Prefectures). A massive tsunami hit the town outside Tagajō, now an archaeological site. Tagajō was the Mutsu provincial capital and one of the ancient provincial cities from the Nara period to the Heian period.

The document reports that about 1,000 people were killed in the tsunami and that many were killed by collapsed houses and landslides. Enormous wooden buildings, warehouses, gates, turrets and the earthen wall of Tagajō were destroyed. Fields, roads and crops were damaged heavily by the massive tsunami, and there were innumerable cracks in the ground caused by the massive earthquake.

It is true that Mutsu Province (present-day Fukushima, Miyagi and Iwate Prefectures) suffered most from the earthquake, but it is assumed that neighboring provinces such as Hitachi Province (Ibaragi Prefecture) were also damaged. As most areas of Mutsu Province were damaged, it can also be assumed that the area north of the Ōsaki and Ishinomaki plain where the Emishi people lived was damaged heavily.

Based on the historical record of the earthquake disaster, the Great Mutsu Earthquake of Jōgan 11 (869) must have had a magnitude of more than 8, i.e., above 6 on the seven-point Japanese scale.

The first report on the earthquake disaster from Tagajō, the provincial capital of Mutsu, reached Heiankyō (the capital of Japan at the time) long after the event; the report arrived sometime between the 2nd day of the 7th month of the 11th year of the Jōgan era (August 13, 869 A.D.), 35 days after the earthquake, and the 7th day of the 9th month (November 15, 869 A.D.), 98 days after the earthquake. This fact suggests that the damage of the earthquake in Mutsu Province was very extensive.

Ninety-eight days after the earthquake, the government sent Harue Kino as an imperial messenger to Mutsu Province in response to the Great Mutsu Earthquake of Jōgan 11 (869). He was ranked Jugoinojō (Junior Fifth Rank, Upper Grade), and held the post of Saemon Gon no suke (provisional assistant captain of the Left Division of Outer Palace Guards). After this, the government implemented several measures for the reconstruction of Mutsu Province. Those were as follows.

- 1) Emperor Seiwa issued an imperial edict on the 13th day of the 10th month of 11th year of the Jōgan era (November 20, 869 A.D.). It embodied the fundamental principle of reconstruction based on Saiisetsu (Natural disaster and abnormal phenomenon theory) and stipulated specific measures for reconstruction, such as the dispatching of imperial messengers, relieving the sufferers of the disaster, burial of the dead, exemption from taxes (*so* and *cho*) for the earthquake victims, and relief of old people with no one to depend upon.
- 2) Personnel for reconstruction of Mutsu Province: Harue Ono, a military official, was appointed, Mutsu no suke (assistant governor of Mutsu Province). Soon after, he was promoted to Mutsu no Gon no kami (governor of Mutsu Province).
- 3) Prayers to gods, Buddha and imperial mausoleums:
- 4) Dispatch of ten Shiragi pirates to Mutsu Province: They were ordered to teach people how to make Shiragi style roof tiles.

5) There had been a succession of disasters during the reign of Emperor Seiwa, so Emperor Seiwa abdicated in 876 (the 18th year of Jōgan), passing his title to Imperial Prince Sadaakira (Emperor Yōzei) in order to put an end to the national disasters that had occurred one after another.

The Great Mutsu Earthquake of Jōgan 11 (869) is one of the most important points in the chronological division of the Tagajō Fort Site. The date marks the divide between stage III and stage IV. Through continual excavation and research over 50 years, it has been estimated that the Tagajō Fort Site suffered great damage from the Great Mutsu Earthquake of Jōgan 11 (869). But the Tagajō government district and administrative offices within the walls of the castle were reconstructed. And outside the walls of the Tagajō Fort Site, roads and buildings were also reconstructed. Within the walls of the Tagajō Fort Site, the actual situation before and after the Great Mutsu Earthquake of Jōgan 11 (869) was thus known concretely.

On the other hand, the picture of reconstruction outside the walls of the Tagajō Fort Site is gradually being learned. It has been assumed from the entries from the *Nihon Sandai Jitsuroku* for the 26th day of 5th month of the 11th year of Jōgan (July 9, 869 AD) that the massive tsunami of Jōgan 11 (869) struck outside the walls of the Tagajō Fort Site, but actual traces of the Jōgan Tsunami were not known clearly.

I reconsidered excavation and research reports, and pointed out five locations near the Ancient Sunaoshi River that are possibly deposits from the Great Jōgan Tsunami.

Before they undergo post-disaster rebuilding, large-scale excavations have been underway since last year on the Sannō Site and Ichikawabasi Site that are located outside the walls of the Tagajō Fort Site. I have been engaged in this excavation as part of my official duties since last year. To get a clearer picture of the deposits from the Great Tsunami of Jōgan 11 (869), I will continue to exert myself in this excavation and anticipate the results of future excavation by the Tagajō City Board of Education.

In spite of the absence of records in historical sources, it has become clear through excavations and research that the abandoned temple at Tagajō attached to the Tagajō Fort Site, the Mutsu Provincial Monastery, and the Mutsu Provincial Nunnery suffered great damage in the Great Mutsu Earthquake of Jōgan 11 (869), and that they were also later reconstructed.

We can clearly know the status of the restoration of the Sanjūnoto (three-storied pagoda) of the abandoned temple at Tagajō, and it is highly likely

that the Nanajunoto (Seven-storey pagoda) of the Mutsu Provincial Monastery was destroyed by the massive 869 (Jōgan 11) Mutsu Earthquake.

It can be assumed that the Mutsu Provincial Monastery and the Mutsu Provincial Nunnery were reconstructed through the cooperation of many *gunji* (district managers) in Mutsu Province, as they had been at the time of their founding. And this manner differed from the reconstruction of structures at the Tagajō Fort Site

As a result of the Great East Japan Earthquake, study of the Great Mutsu Earthquake and Tsunami of Jōgan 11 (869) began to be fully advanced in various fields. To discover the reality of the Great Mutsu Earthquake and Tsunami of Jōgan 11 (869), interdisciplinary research in a variety of closely related fields—archeology, ancient history, seismology, geomorphology and tsunami engineering—are needed. To perform this task, it is necessary to discover the reality of the Great Mutsu Earthquake and Tsunami of Jōgan 11 (869) in each area of study at the outset. This paper is one attempt in preparation for such interdisciplinary collaborative research.

Muromachi-period Disasters and Ise Jingū

by

YAMADA Yūji

At Ise Jingū, a mausoleum (*sōbyō*) of the imperial progenitor, prayers were conducted whenever orders for such prayers, which had been issued by the court or the *bakufu*, were received. The orders were issued by the authorities whenever disasters or uncanny events occurred somewhere in Japan. From the time in the 9th century, when the national policy for responding to uncanny events was established, until the Muromachi period, when mysterious phenomena would occur at Ise Jingū—trees within the precincts would topple, or the roof of the main shrine building would be smashed by falling trees; these would be deemed uncanny events and reported to the imperial court. The court would then investigate for precedents, have officials of the Jingikan (Office for Worship of Native Divinities) and the Onmyōryō (Bureau of the Ying-Yang Practitioners)